

令和4年度
決算審査意見書

あま市監査委員

総 目 次

| | |
|---|----|
| 令和4年度あま市一般会計・特別会計歳入歳出 決算審査意見・・・・・・・・・・ | 1 |
| 令和4年度あま市公営企業会計決算審査意見 | 25 |

注 記

文中及び各表中の数値等の用法は、次のとおりである。

- ① 比 率 ・ ・ ・ ・ 原則として、小数第2位を四捨五入
- ② 「 0.0 」 ・ ・ ・ ・ 0又は該当数値はあるが単位未満のもの
- ③ 「 - 」 ・ ・ ・ ・ 算出不能のもの
- ④ 「  」 ・ ・ ・ ・ 該当数値等のないもの

一 般 会 計
特 別 会 計

5 あ 監 第 2 7 号

令和5年8月10日

あま市長 村 上 浩 司 様

あま市監査委員 横 橋 俊 一

あま市監査委員 足 立 詔 子

令和4年度あま市一般会計・特別会計歳入歳出決算に係る審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された令和4年度あま市一般会計・特別会計の歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

目 次

| | | |
|-----|-------------------|----|
| 第1 | 基準に準拠している旨 | 1 |
| 第2 | 監査等の種類 | 1 |
| 第3 | 審査の対象 | 1 |
| 第4 | 審査の着眼点及び実施内容 | 1 |
| 第5 | 審査の実施期間 | 1 |
| 第6 | 審査の結果 | 1 |
| 1 | 総計決算 | 2 |
| 2 | 一般会計 | 4 |
| (1) | 歳入 | 4 |
| (2) | 歳出 | 6 |
| 3 | 国民健康保険特別会計 | 8 |
| (1) | 歳入 | 8 |
| (2) | 歳出 | 9 |
| 4 | 市営住宅管理事業特別会計 | 10 |
| (1) | 歳入 | 10 |
| (2) | 歳出 | 10 |
| 5 | 介護保険特別会計 保険事業勘定 | 11 |
| (1) | 歳入 | 11 |
| (2) | 歳出 | 12 |
| 6 | 介護保険特別会計 サービス事業勘定 | 13 |
| (1) | 歳入 | 13 |
| (2) | 歳出 | 13 |
| 7 | 後期高齢者医療特別会計 | 14 |
| (1) | 歳入 | 14 |
| (2) | 歳出 | 14 |
| 8 | 財産に関する調書 | 16 |
| (1) | 公有財産 | 16 |
| (2) | 物品 | 18 |
| (3) | 債権 | 18 |
| (4) | 基金 | 19 |
| 第7 | 審査意見 | 20 |
| 1 | 総括意見 | 20 |
| 2 | 個別意見 | 21 |

令和4年度あま市一般会計・特別会計 歳入歳出決算審査意見

第1 基準に準拠している旨

監査委員は、あま市監査基準（令和2年あま市監査委員告示第1号）に準拠して審査を実施した。

第2 監査等の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定による決算審査

第3 審査の対象

令和4年度あま市一般会計歳入歳出決算

令和4年度あま市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和4年度あま市営住宅管理事業特別会計歳入歳出決算

令和4年度あま市介護保険特別会計歳入歳出決算

令和4年度あま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

第4 審査の着眼点及び実施内容

決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、正確であるかどうかを主眼とし、予算の執行及び事務事業が経済的、効率的かつ効果的に行われているかどうかにも着眼して、関係諸帳簿、証拠書類及び各主管課等から提出された資料と照合し、併せて関係職員から説明を聴取して審査を実施した。

また、既に実施した例月出納検査及び財務監査（定期監査）の結果も活用して審査を実施した。

第5 審査の実施期間

令和5年6月16日から同年8月10日まで

第6 審査の結果

審査に付された一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されており、計数は関係諸帳簿等と符合して正確であり、予算の執行及び事務事業はおおむね適正に行われているものと認められた。

審査の概要は次のとおりである。

1 総計決算

歳入歳出総計決算額表

| 区分 会計名 | 歳入決算額 | 歳出決算額 | 歳入歳出差引額 | 翌年度へ繰り 越すべき財源 | 実質収支額 |
|----------------------|----------------|----------------|---------------|------------------|---------------|
| | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 一般会計 | 40,817,478,779 | 38,982,930,611 | 1,834,548,168 | 12,736,000 | 1,821,812,168 |
| 特別会計 | 16,748,921,681 | 16,534,833,325 | 214,088,356 | 0 | 214,088,356 |
| 国民健康保険 特別会計 | 7,672,847,214 | 7,616,527,806 | 56,319,408 | 0 | 56,319,408 |
| 市営住宅管理 事業特別会計 | 63,612,755 | 61,990,805 | 1,621,950 | 0 | 1,621,950 |
| 介護保険特別会計 保険事業勘定 | 6,577,326,534 | 6,453,616,399 | 123,710,135 | 0 | 123,710,135 |
| 介護保険特別会計 サービス事業勘定 | 10,855,726 | 0 | 10,855,726 | 0 | 10,855,726 |
| 後期高齢者医療 特別会計 | 2,424,279,452 | 2,402,698,315 | 21,581,137 | 0 | 21,581,137 |
| 合計 | 57,566,400,460 | 55,517,763,936 | 2,048,636,524 | 12,736,000 | 2,035,900,524 |

歳入総計決算表

| 区分 会計名 | 予算現額 | 調定額 | 歳入決算額 | 収入未済額 | 収入率 (対予算) | 収納率 (対調定) |
|----------------------|----------------|----------------|----------------|---------------|--------------|--------------|
| | 円 | 円 | 円 | 円 | % | % |
| 一般会計 | 40,851,485,783 | 41,556,063,442 | 40,817,478,779 | 692,881,142 | 99.9 | 98.2 |
| 特別会計 | 16,859,086,000 | 17,688,031,476 | 16,748,921,681 | 858,784,967 | 99.3 | 94.7 |
| 国民健康保険 特別会計 | 7,803,412,000 | 8,551,923,496 | 7,672,847,214 | 804,388,354 | 98.3 | 89.7 |
| 市営住宅管理 事業特別会計 | 64,179,000 | 77,694,708 | 63,612,755 | 14,081,953 | 99.1 | 81.9 |
| 介護保険特別会計 保険事業勘定 | 6,581,811,000 | 6,613,016,834 | 6,577,326,534 | 30,285,500 | 99.9 | 99.5 |
| 介護保険特別会計 サービス事業勘定 | 100,000 | 10,855,726 | 10,855,726 | 0 | 10,855.7 | 100.0 |
| 後期高齢者医療 特別会計 | 2,409,584,000 | 2,434,540,712 | 2,424,279,452 | 10,029,160 | 100.6 | 99.6 |
| 合計 | 57,710,571,783 | 59,244,094,918 | 57,566,400,460 | 1,551,666,109 | 99.8 | 97.2 |

※ 「収入未済額」については、不納欠損額を差し引いた数値である。

歳出総計決算表

| 区分 会計名 | 予 算 現 額 | 歳 出 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 不 用 額 | 執行率 (対予算) |
|-------------------------|---------------------|---------------------|------------------|--------------------|--------------|
| 一 般 会 計 | 円 40,851,485,783 | 円 38,982,930,611 | 円 350,247,000 | 円 1,518,308,172 | % 95.4 |
| 特 別 会 計 | 16,859,086,000 | 16,534,833,325 | 0 | 324,252,675 | 98.1 |
| 国民健康保険 特 別 会 計 | 7,803,412,000 | 7,616,527,806 | 0 | 186,884,194 | 97.6 |
| 市営住宅管理 事業特別会計 | 64,179,000 | 61,990,805 | 0 | 2,188,195 | 96.6 |
| 介護保険特別会計 保 険 事 業 勘 定 | 6,581,811,000 | 6,453,616,399 | 0 | 128,194,601 | 98.1 |
| 介護保険特別会計 サービス事業勘定 | 100,000 | 0 | 0 | 100,000 | — |
| 後期高齢者医療 特 別 会 計 | 2,409,584,000 | 2,402,698,315 | 0 | 6,885,685 | 99.7 |
| 合 計 | 57,710,571,783 | 55,517,763,936 | 350,247,000 | 1,842,560,847 | 96.2 |

2 一般会計

(1) 歳入

款別歳入決算額年度比較表

| 年度 款名 | 令和4年度 決算額 A | 令和3年度 決算額 B | 前年度比 | |
|--------------------|---------------------|---------------------|------------------|------------|
| | | | A-B | A/B |
| ① 市 税 | 円 11,344,278,466 | 円 10,929,885,080 | 円 414,393,386 | % 103.8 |
| ② 地方譲与税 | 232,352,000 | 233,164,000 | △ 812,000 | 99.7 |
| ③ 利子割交付金 | 5,383,000 | 7,924,000 | △ 2,541,000 | 67.9 |
| ④ 配当割交付金 | 94,528,000 | 97,319,000 | △ 2,791,000 | 97.1 |
| ⑤ 株式等譲渡 所得割交付金 | 65,082,000 | 111,281,000 | △ 46,199,000 | 58.5 |
| ⑥ 法人事業税 交付金 | 159,345,000 | 99,754,000 | 59,591,000 | 159.7 |
| ⑦ 地方消費税 交付金 | 1,988,317,000 | 1,915,344,000 | 72,973,000 | 103.8 |
| ⑧ 自動車取得税 交付金 | 3,107 | 3,571 | △ 464 | 87.0 |
| ⑨ 自動車税環境 性能割交付金 | 52,816,000 | 43,582,972 | 9,233,028 | 121.2 |
| ⑩ 地方特例 交付金 | 160,398,000 | 296,624,000 | △ 136,226,000 | 54.1 |
| ⑪ 地方交付税 | 5,715,317,000 | 5,289,155,000 | 426,162,000 | 108.1 |
| ⑫ 交通安全対策 特別交付金 | 11,648,000 | 13,204,000 | △ 1,556,000 | 88.2 |
| ⑬ 分担金及び 負担金 | 137,979,365 | 136,752,084 | 1,227,281 | 100.9 |
| ⑭ 使用料及び 手数料 | 279,956,348 | 277,276,692 | 2,679,656 | 101.0 |
| ⑮ 国庫支出金 | 6,410,940,802 | 7,962,353,503 | △ 1,551,412,701 | 80.5 |
| ⑯ 県支出金 | 2,637,573,284 | 2,288,872,144 | 348,701,140 | 115.2 |
| ⑰ 財産収入 | 142,978,919 | 55,608,947 | 87,369,972 | 257.1 |
| ⑱ 寄附金 | 102,514,452 | 100,957,192 | 1,557,260 | 101.5 |
| ⑲ 繰入金 | 1,732,212,682 | 1,828,947,912 | △ 96,735,230 | 94.7 |
| ⑳ 繰越金 | 1,798,615,756 | 755,510,745 | 1,043,105,011 | 238.1 |
| ㉑ 諸収入 | 2,316,798,598 | 944,638,537 | 1,372,160,061 | 245.3 |
| ㉒ 市債 | 5,428,441,000 | 3,526,264,000 | 1,902,177,000 | 153.9 |
| 合 計 | 40,817,478,779 | 36,914,422,379 | 3,903,056,400 | 110.6 |

歳入決算額について款別にみると、増加した主なものは、市税、地方交付税、県支出金、財産収入、諸収入及び市債が挙げられる。

市税の増加は、主に新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなったことにより現年度分個人市民税が163,122,810円増額したほか、コロナ禍における中小事業者等への軽減措置が終了したことにより現年度分固定資産税が214,263,423円増額したことによるものである。

地方交付税の増加は、主に普通交付税において、社会保障費の増加に伴い261,992,000円増額したほか、国の補正予算（第2号）において、臨時経済対策費として195,644,000円が追加交付されたことによるものである。

県支出金の増加は、主にサービス利用者の増加により自立支援給付費負担金が78,688,628円増額したほか、介護施設等整備事業費補助金が96,566,000円皆増したことによるものである。

財産収入の増加は、主に名古屋西流通センター株式会社の完全民営化に伴い有価証券売却収入が120,626,667円皆増したことによるものである。

諸収入の増加は、主に土地開発基金廃止に伴う収入が1,385,333,323円皆増したことによるものである。

市債の増加は、主に令和4年度地方財政対策により、臨時財政対策債の発行が抑制され1,072,423,000円減額したものの、新庁舎整備事業債が3,010,700,000円増額したことによるものである。

減少した主なものは、地方特例交付金、国庫支出金及び繰入金が挙げられる。

地方特例交付金の減少は、主に新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金における対象事業者等の縮小に伴い144,489,000円減額したことによるものである。

国庫支出金の減少は、主に子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金が1,419,089,533円減額したことによるものである。

繰入金の減少は、主に療養給付費負担金過年度精算金の減額により後期高齢者医療特別会計繰入金が61,229,610円減額したほか、市税や普通交付税等の一般財源の増額に伴う繰入れの抑制により財政調整基金繰入金が621,208,000円減額したことによるものである。

(2) 歳出

款別歳出決算額年度比較表

| 年度 款名 | 令和4年度 決算額 A | 令和3年度 決算額 B | 前年度比 | |
|----------|--------------------------|--------------------------|---------------------------|---------|
| | | | A - B | A / B |
| ① 議会費 | 225,978,101 ^円 | 242,032,305 ^円 | △ 16,054,204 ^円 | 93.4% |
| ② 総務費 | 7,715,575,461 | 4,199,316,473 | 3,516,258,988 | 183.7 |
| ③ 民生費 | 11,465,309,353 | 12,743,010,188 | △ 1,277,700,835 | 90.0 |
| ④ 衛生費 | 3,015,236,375 | 3,087,570,090 | △ 72,333,715 | 97.7 |
| ⑤ 労働費 | 1,070,000 | 50,000 | 1,020,000 | 2,140.0 |
| ⑥ 農林水産業費 | 535,227,122 | 535,185,867 | 41,255 | 100.0 |
| ⑦ 商工費 | 606,482,869 | 326,074,159 | 280,408,710 | 186.0 |
| ⑧ 土木費 | 1,497,408,126 | 1,487,330,380 | 10,077,746 | 100.7 |
| ⑨ 消防費 | 1,151,600,433 | 1,115,372,738 | 36,227,695 | 103.2 |
| ⑩ 教育費 | 3,213,408,514 | 3,066,905,149 | 146,503,365 | 104.8 |
| ⑪ 災害復旧費 | 0 | 0 | 0 | — |
| ⑫ 公債費 | 2,121,263,841 | 2,140,803,992 | △ 19,540,151 | 99.1 |
| ⑬ 諸支出金 | 7,434,370,416 | 6,172,155,282 | 1,262,215,134 | 120.5 |
| ⑭ 予備費 | 0 | 0 | 0 | — |
| 合計 | 38,982,930,611 | 35,115,806,623 | 3,867,123,988 | 111.0 |

歳出決算額について款別にみると、増加した主なものは、総務費、商工費、教育費及び諸支出金が挙げられる。

総務費の増加は、主に新庁舎整備工事の本格化に伴う工事量の増加により新庁舎整備費が3,472,159,350円増額したことによるものである。

商工費の増加は、主にアマノギフト事業費が279,370,911円皆増したことによるものである。

教育費の増加は、主に建築工事の本格化に伴い美和中学校体育館整備費が223,800,031円増額したことによるものである。

諸支出金の増加は、主に社会保障費及びインフラを含めた老朽化対策費への積立てに伴い財政調整基金費が851,749,723円増額したほか、後年度における公債費の上昇見込分への積立てに伴い減債基金費が350,025,224円増額したことによるものである。

減少した主なものは、民生費及び衛生費が挙げられる。

民生費の減少は、主に電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費が358,888,036円皆増したものの、子育て世帯等臨時特別支援事業費が1,526,682,025円減額したことによるものである。

衛生費の減少は、主に接種対象の変更や接種体制の見直しによる事業費削減に伴いコロナウイルスワクチン接種事業費が197,070,132円減額したことによるものである。

3 国民健康保険特別会計

(1) 歳入

款別歳入決算額年度比較表

| 年度 款名 | 令和4年度 決算額 A | 令和3年度 決算額 B | 前年度比 | |
|----------------|--------------------|--------------------|-------------------|-----------|
| | | | A-B | A/B |
| ① 国民健康保険税 | 円 1,644,434,787 | 円 1,663,297,237 | 円 △ 18,862,450 | % 98.9 |
| ② 分担金及び 負担金 | 66,000 | 78,000 | △ 12,000 | 84.6 |
| ③ 使用料及び 手数料 | 6,400 | 10,150 | △ 3,750 | 63.1 |
| ④ 国庫支出金 | 214,000 | 6,254,000 | △ 6,040,000 | 3.4 |
| ⑤ 県支出金 | 5,116,622,595 | 5,308,981,118 | △ 192,358,523 | 96.4 |
| ⑥ 財産収入 | 70 | 46 | 24 | 152.2 |
| ⑦ 繰入金 | 801,641,223 | 766,107,169 | 35,534,054 | 104.6 |
| ⑧ 繰越金 | 82,313,657 | 74,911,031 | 7,402,626 | 109.9 |
| ⑨ 諸収入 | 27,548,482 | 24,028,792 | 3,519,690 | 114.6 |
| ⑩ 市債 | 0 | 0 | 0 | — |
| 合計 | 7,672,847,214 | 7,843,667,543 | △ 170,820,329 | 97.8 |

歳入決算額について款別にみると、増加した主なものは繰入金が挙げられる。

繰入金の増加は、主に法定外のその他一般会計繰入金が45,204,000円増額したことによるものである。

減少した主なものは、国民健康保険税及び県支出金が挙げられる。

国民健康保険税の減少は、被保険者数が令和3年度末は17,040人であったところ、令和4年度末は15,751人であり、1,289人減少したことによるものである。

県支出金の減少は、主に県からの普通交付金が182,190,523円減額したことによるものである。

(2) 歳出

款別歳出決算額年度比較表

| 年度 款名 | 令和4年度 決算額 A | 令和3年度 決算額 B | 前年度比 | |
|--------------------|-------------------|-------------------|------------------|-----------|
| | | | A - B | A / B |
| ① 総務費 | 円 140,266,368 | 円 147,318,241 | 円 △ 7,051,873 | % 95.2 |
| ② 保険給付費 | 5,006,010,715 | 5,186,136,876 | △ 180,126,161 | 96.5 |
| ③ 国民健康保険 事業費納付金 | 2,347,021,750 | 2,302,322,367 | 44,699,383 | 101.9 |
| ④ 財政安定化 基金拠出金 | 0 | 0 | 0 | — |
| ⑤ 保険事業費 | 75,712,523 | 80,843,625 | △ 5,131,102 | 93.7 |
| ⑥ 基金積立金 | 70 | 46 | 24 | 152.2 |
| ⑦ 公債費 | 0 | 0 | 0 | — |
| ⑧ 諸支出金 | 47,516,380 | 44,732,731 | 2,783,649 | 106.2 |
| ⑨ 予備費 | 0 | 0 | 0 | — |
| 合計 | 7,616,527,806 | 7,761,353,886 | △ 144,826,080 | 98.1 |

歳出決算額について款別にみると、増加した主なものは国民健康保険事業費納付金が挙げられる。

国民健康保険事業費納付金の増加は、主に県から示された国民健康保険事業費納付金の医療給付費分が54,634,457円増額したことによるものである。

減少した主なものは、保険給付費が挙げられる。

保険給付費の減少は、診療件数が令和3年度は311,384件であったところ、令和4年度は302,911件であり、8,473件減少したことによるものである。

4 市営住宅管理事業特別会計

(1) 歳入

款別歳入決算額年度比較表

| 年度 款名 | 令和4年度 決算額 A | 令和3年度 決算額 B | 前年度比 | |
|----------------|-------------------|-------------------|----------------|-----------|
| | | | A-B | A/B |
| ① 使用料及び 手数料 | 円 36,344,350 | 円 36,905,240 | 円 △ 560,890 | % 98.5 |
| ② 繰入金 | 24,872,000 | 39,087,000 | △ 14,215,000 | 63.6 |
| ③ 繰越金 | 2,371,976 | 3,960,481 | △ 1,588,505 | 59.9 |
| ④ 諸収入 | 24,429 | 25,341 | △ 912 | 96.4 |
| 合計 | 63,612,755 | 79,978,062 | △ 16,365,307 | 79.5 |

歳入決算額について款別にみると、減少した主なものは繰入金が挙げられる。

繰入金の減少は、主に住宅整備費の工事請負費（特定入居の改良住宅改修工事）が減少したことによるものである。

(2) 歳出

款別歳出決算額年度比較表

| 年度 款名 | 令和4年度 決算額 A | 令和3年度 決算額 B | 前年度比 | |
|----------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------|
| | | | A-B | A/B |
| ① 住宅管理費 | 円 59,969,829 | 円 73,645,605 | 円 △ 13,675,776 | % 81.4 |
| ② 諸支出金 | 2,020,976 | 3,960,481 | △ 1,939,505 | 51.0 |
| 合計 | 61,990,805 | 77,606,086 | △ 15,615,281 | 79.9 |

歳出決算額について款別にみると、減少した主なものは住宅管理費が挙げられる。

住宅管理費の減少は、主に住宅整備費の工事請負費（特定入居の改良住宅改良工事）が減少したことによるものである。

5 介護保険特別会計 保険事業勘定

(1) 歳入

款別歳入決算額年度比較表

| 年度 款名 | 令和4年度 決算額 A | 令和3年度 決算額 B | 前年度比 | |
|----------------|--------------------|--------------------|------------------|-----------|
| | | | A - B | A / B |
| ① 保険料 | 円 1,460,094,800 | 円 1,462,847,700 | 円 △ 2,752,900 | % 99.8 |
| ② 使用料及び 手数料 | 190,000 | 150,000 | 40,000 | 126.7 |
| ③ 国庫支出金 | 1,281,934,657 | 1,293,188,255 | △ 11,253,598 | 99.1 |
| ④ 支払基金交付金 | 1,591,778,000 | 1,592,700,859 | △ 922,859 | 99.9 |
| ⑤ 県支出金 | 899,160,205 | 894,406,974 | 4,753,231 | 100.5 |
| ⑥ 財産収入 | 1,310,422 | 836,534 | 473,888 | 156.6 |
| ⑦ 寄附金 | 0 | 0 | 0 | — |
| ⑧ 繰入金 | 1,084,429,000 | 989,446,000 | 94,983,000 | 109.6 |
| ⑨ 繰越金 | 245,334,828 | 192,520,068 | 52,814,760 | 127.4 |
| ⑩ 諸収入 | 13,094,622 | 13,791,449 | △ 696,827 | 94.9 |
| 合計 | 6,577,326,534 | 6,439,887,839 | 137,438,695 | 102.1 |

歳入決算額について款別にみると、増加した主なものは繰入金が挙げられる。

繰入金の増加は、主に介護給付費の伸びにより介護サービス量が第1号被保険者保険料を上回ったことに伴い介護給付費準備基金繰入金が84,093,000円皆増したことによるものである。

減少した主なものは、国庫支出金が挙げられる。

国庫支出金の減少は、国庫補助金のうち、調整交付金が30,148,000円増額したものの、過去3年度の介護給付費の最大伸び率と前年度給付費実績による算出に伴い国庫負担金が34,541,113円減額したことによるものである。

(2) 歳出

款別歳出決算額年度比較表

| 年度 款名 | 令和4年度 決算額 A | 令和3年度 決算額 B | 前年度比 | |
|------------------|-------------------|-------------------|----------------|------------|
| | | | A-B | A/B |
| ① 総務費 | 円 150,862,125 | 円 143,923,487 | 円 6,938,638 | % 104.8 |
| ② 保険給付費 | 5,757,030,133 | 5,655,559,385 | 101,470,748 | 101.8 |
| ③ 財政安定化 基金拠出金 | 0 | 0 | 0 | — |
| ④ 地域支援事業費 | 285,923,473 | 280,783,780 | 5,139,693 | 101.8 |
| ⑤ 基金積立金 | 105,283,662 | 38,944,159 | 66,339,503 | 270.3 |
| ⑥ 諸支出金 | 154,517,006 | 75,342,200 | 79,174,806 | 205.1 |
| ⑦ 予備費 | 0 | 0 | 0 | — |
| 合計 | 6,453,616,399 | 6,194,553,011 | 259,063,388 | 104.2 |

歳出決算額について款別にみると、増加した主なものは保険給付費、基金積立金及び諸支出金が挙げられる。

保険給付費の増加は、主に介護を必要とする75歳以上の後期高齢者の増加に伴い介護サービス等諸費が112,671,932円増額したことによるものである。

基金積立金の増加は、介護給付費準備基金積立金が増額したことによるものである。

諸支出金の増加は、主に令和3年度の介護給付費の伸び率が低かったことに伴い償還金が63,371,847円増額したことによるものである。

6 介護保険特別会計 サービス事業勘定

(1) 歳入

款別歳入決算額年度比較表

| 年度 款名 | 令和4年度 決算額 A | 令和3年度 決算額 B | 前年度比 | |
|----------|-------------------|-------------------|----------|------------|
| | | | A-B | A/B |
| ① 繰越金 | 円 10,855,486 | 円 10,854,981 | 円 505 | % 100.0 |
| ② 諸収入 | 240 | 505 | △ 265 | 47.5 |
| 合計 | 10,855,726 | 10,855,486 | 240 | 100.0 |

(2) 歳出

款別歳出決算額年度比較表

| 年度 款名 | 令和4年度 決算額 A | 令和3年度 決算額 B | 前年度比 | |
|----------|-------------------|-------------------|--------|--------|
| | | | A-B | A/B |
| ① 諸支出金 | 円 0 | 円 0 | 円 0 | % — |
| 合計 | 0 | 0 | 0 | — |

歳出決算額は0円（前年度と同じ。）となっている。

平成29年度まで行っていた新予防給付ケアプラン作成に係る介護報酬に返還等が発生した場合の返還金がなかったことによるものである。

7 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入

款別歳入決算額年度比較表

| 年度 款名 | 令和4年度 決算額 A | 令和3年度 決算額 B | 前年度比 | |
|----------------|--------------------|--------------------|-----------------|------------|
| | | | A-B | A/B |
| ① 保険料 | 円 1,122,181,150 | 円 1,052,676,550 | 円 69,504,600 | % 106.6 |
| ② 使用料及び 手数料 | 0 | 600 | △ 600 | 皆減 |
| ③ 繰入金 | 1,234,697,000 | 1,113,828,000 | 120,869,000 | 110.9 |
| ④ 繰越金 | 8,779,859 | 5,950,294 | 2,829,565 | 147.6 |
| ⑤ 諸収入 | 58,621,443 | 116,097,484 | △ 57,476,041 | 50.5 |
| 合計 | 2,424,279,452 | 2,288,552,928 | 135,726,524 | 105.9 |

歳入決算額について款別にみると、増加した主なものは保険料及び繰入金が挙げられる。

保険料の増加は、被保険者数が令和3年度末は12,822人であったところ、令和4年度末は13,456人であり、634人増加したことによるものである。

繰入金の増加は、主に療養給付費繰入金が87,708,000円増額したことによるものである。

(2) 歳出

款別歳出決算額年度比較表

| 年度 款名 | 令和4年度 決算額 A | 令和3年度 決算額 B | 前年度比 | |
|----------------------|-------------------|-------------------|-----------------|------------|
| | | | A-B | A/B |
| ① 総務費 | 円 124,048,398 | 円 106,962,066 | 円 17,086,332 | % 116.0 |
| ② 後期高齢者医療 広域連合納付金 | 2,272,635,138 | 2,107,600,381 | 165,034,757 | 107.8 |
| ③ 諸支出金 | 6,014,779 | 65,210,622 | △ 59,195,843 | 9.2 |
| ④ 予備費 | 0 | 0 | 0 | — |
| 合計 | 2,402,698,315 | 2,279,773,069 | 122,925,246 | 105.4 |

歳出決算額について款別にみると、増加した主なものは総務費及び後期高齢者医療広域連合納付金が挙げられる。

総務費の増加は、主に健康診査の受診者が令和3年度は5,293人であったところ、令和4年度は5,607人であり、314人の増加に伴う総務管理費の増額によるものである。

後期高齢者医療広域連合納付金の増加は、主に療養給付費負担金87,707,111円のほか、保

険料等負担金が76,568,799円増額したことによるものである。

減少した主なものは、諸支出金が挙げられる。

諸支出金の減少は、主に令和3年度療養給付費負担金の確定に伴い繰出金が61,229,610円減額したことによるものである。

8 財産に関する調書

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

土地集計表（地積）

| 区 | 分 | 令和3年度末 現在高 | 令和4年度中 増減高 | 令和4年度末 現在高 |
|-----------------------|---------|-------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 新 | 庁舎 | 0.00 ^{m²} | 31,500.84 ^{m²} | 31,500.84 ^{m²} |
| 本 | 庁舎 | 12,403.98 | 0.00 | 12,403.98 |
| 七 | 宝庁舎 | 5,876.96 | 0.00 | 5,876.96 |
| 甚 | 目寺庁舎 | 7,711.50 | 0.00 | 7,711.50 |
| その他の行政機関 | | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 公 共 用 財 産 | 学 校 | 327,702.31 | 0.00 | 327,702.31 |
| | 公 営 住 宅 | 74,617.38 | 0.00 | 74,617.38 |
| | 公 園 | 115,925.58 | 2,200.22 | 118,125.80 |
| | その他の施設 | 356,351.14 | △ 9,563.20 | 346,787.94 |
| 宅 地 | | 1,567.30 | 0.00 | 1,567.30 |
| そ の 他 | | 35,677.31 | 2,004.76 | 37,682.07 |
| 合 計 | | 937,833.46 | 26,142.62 | 963,976.08 |

新庁舎の増加は、令和3年度まで公共用財産におけるその他施設に区分されていた新庁舎に係る用地31,473.05^{m²}を用途変更に伴い新庁舎へ区分変更したほか、令和4年度において用地を27.79^{m²}取得したことによるものである。

公共用財産における公園の増加は、宮町北公園及び宮町南公園があま木田郷南土地区画整理組合から都市公園へ管理移管となったことによるものである。

公共用財産におけるその他施設の減少は、主に森グラウンド19,085.39^{m²}及び森ゲートボール場4,123.92^{m²}が、土地開発基金の廃止に伴い普通財産から行政財産として計上されたことにより増加したものの、上記新庁舎に係る用地31,473.05^{m²}の用途変更に伴い減少したことによるものである。

その他（普通財産）の増加は、主に七宝学校給食センター跡地1,601.79^{m²}を用途廃止に伴い普通財産へ区分変更したことによるものである。

建物集計表（延べ面積）

| 区 | 分 | 令和3年度末 現在高 | 令和4年度中 増減高 | 令和4年度末 現在高 |
|-----------------------|---------|---------------|---------------|---------------|
| 新 | 庁舎 | 0.00 | 12,095.10 | 12,095.10 |
| 本 | 庁舎 | 4,853.35 | 0.00 | 4,853.35 |
| 七 | 宝庁舎 | 3,939.85 | 0.00 | 3,939.85 |
| 甚 | 目寺庁舎 | 4,823.60 | 0.00 | 4,823.60 |
| その他の行政機関 | | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 公 共 用 財 産 | 学 校 | 118,493.27 | △ 1,697.00 | 116,796.27 |
| | 公 営 住 宅 | 27,315.82 | 0.00 | 27,315.82 |
| | 公 園 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| | その他の施設 | 86,580.22 | 66.32 | 86,646.54 |
| 宅 地 | | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| そ の 他 | | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 合 計 | | 246,006.11 | 10,464.42 | 256,470.53 |

新庁舎の増加は、新庁舎を新築したことによるものである。

公共用財産における学校の減少は、美和中学校体育館の建替工事に伴い解体撤去したことによるものである。

| | | |
|---------|---|---|
| イ 山林 | な | し |
| ウ 動産 | な | し |
| エ 物権 | な | し |
| オ 無体財産権 | な | し |

カ 有価証券
有価証券集計表

| 区 | 分 | 令和3年度末 現在額 | 令和4年度中 増減額 | 令和4年度末 現在額 |
|-------------------|---|---------------|---------------|---------------|
| 名古屋西流通センター株式会社 | | 21,800 | △ 21,800 | 0 |
| 名古屋西部ソイルリサイクル株式会社 | | 1,300 | 0 | 1,300 |
| 西尾張シーエーティーヴィ株式会社 | | 100 | 0 | 100 |
| 合 計 | | 23,200 | △ 21,800 | 1,400 |

名古屋西流通センター株式会社の減少は、同社の完全民営化に伴い株式を売却したことによるものである。

キ 出資による権利

出資による権利集計表

| 区 分 | 令和3年度末 現在高 | 令和4年度中 増減高 | 令和4年度末 現在高 |
|-----------------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 公益財団法人愛知県国際交流協会出捐金 | 千円 480 | 千円 0 | 千円 480 |
| 一般財団法人地域活性化センター出捐金 | 630 | 0 | 630 |
| 公益財団法人一宮地場産業 ファッションデザインセンター出捐金 | 6 | 0 | 6 |
| 公益財団法人暴力追放 愛知県民会議出捐金 | 1,510 | 0 | 1,510 |
| 地方公共団体金融機構出資金 | 2,400 | 0 | 2,400 |
| あま市水道事業会計出資金 | 364,472 | 0 | 364,472 |
| 公益財団法人愛知水と緑の公社出捐金 | 420 | 0 | 420 |
| 愛知県信用保証協会出捐金 | 4,201 | 0 | 4,201 |
| あま市病院事業会計出資金 | 765,220 | 0 | 765,220 |
| 合 計 | 1,139,339 | 0 | 1,139,339 |

ク 不動産の信託の受益権 な し

(2) 物品

物品集計表

| 区 分 | 令和3年度末 現在高 | 令和4年度中 増減高 | 令和4年度末 現在高 |
|-------|---------------|---------------|---------------|
| 車 両 等 | 台 105 | 台 1 | 台 106 |

車両等の増加は、老朽化した車両5台を廃車し、6台を購入したことによるものである。

(3) 債権 な し

(4) 基金

基金集計表

| 区 分 | 令和3年度末 現 在 高 | 令和4年度中 増 減 高 | 令和4年度末 現 在 高 |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 財 政 調 整 基 金 | 円 2,230,731,617 | 円 1,614,913,010 | 円 3,845,644,627 |
| 減 債 基 金 | 70,980,514 | 350,073,488 | 421,054,002 |
| まちづくり事業推進基金 | 909,704,875 | △ 480,114,320 | 429,590,555 |
| 教育施設整備基金 | 52,096,053 | △ 46,046,063 | 6,049,990 |
| 地域福祉振興基金 | 721,885,892 | 0 | 721,885,892 |
| コミュニティプラザ萱津基金 | 214,611,051 | 222,194 | 214,833,245 |
| 国民健康保険事業基金 | 67,267 | 70 | 67,337 |
| 介護給付費準備基金 | 1,288,715,014 | 21,190,662 | 1,309,905,676 |
| 土地開発基金 | 1,385,333,323 | — | — |
| 公共下水道基金 | 332,148,299 | △ 19,656,116 | 312,492,183 |
| 合 計 | 7,206,273,905 | 1,440,582,925 | 8,646,856,830 |

財政調整基金の増加は、社会保障費及びインフラを含めた老朽化対策費へ積立てをしたことによるものである。

減債基金の増加は、後年度における公債費の上昇見込分へ積立てをしたことによるものである。

まちづくり事業推進基金の減少は、新庁舎整備の財源として活用したことによるものである。

教育施設整備基金の減少は、美和中学校体育館整備の財源として活用したことによるものである。

土地開発基金は、令和3年度末をもって廃止しており、廃止後の現金は財政調整基金に積み立てられている。

第7 審査意見

1 総括意見

令和4年度一般会計及び特別会計の歳入決算額の合計は57,566,400,460円（前年度比3,985,674,137円増）、歳出決算額の合計は55,517,763,936円（前年度比4,085,309,175円増）、歳入歳出差引額の合計は2,048,636,524円（前年度比99,635,038円減）、翌年度へ繰り越すべき財源の合計は12,736,000円（前年度比296,949,783円減）となり、実質収支額の合計は2,035,900,524円（前年度比197,314,745円増）となっており、一般会計及び特別会計の決算規模としては、令和3年度と比較して歳入歳出ともに増額となった。

普通会計（一般会計及び市営住宅管理事業特別会計）における財政力指数（3か年平均）は0.7（前年度比0.02ポイント減）、実質収支比率は9.4%（前年度比1.8ポイント増）、経常収支比率は89.9%（前年度比2.5ポイント増）、地方債年度末残高は27,516,612,329円（前年度比3,379,988,982円増）、公債費負担比率は8.6%（前年度比0.3ポイント減）となっている。財政構造の弾力性を示す経常収支比率の増加は、普通交付税が増加したものの臨時財政対策債が減額したことに加え、繰出金に係る経常経費充当一般財源等が増額したことが主な要因であり、今後の推移を注視する必要がある。地方債年度末残高が大きく増加しているため、地方債の償還が本格化してくると、経常収支比率が悪化する要因となるので、将来を見据えた財政運営が必要となる。そのため、社会保障費などの増加を見越して財政調整基金に1,614,913,010円（土地開発基金が保有していた現金を含む。）を、公債費の増加を見越して減債基金に350,073,488円を積み立てたことは、その一環といえる。

本市の財政状況は、財政の自主性や弾力性を高める一般財源の大幅な伸びは期待できず、一方、社会保障費の増加や、旧庁舎の解体費等に係る財政需要の増大が見込まれており、当面厳しい状況が続き、財政力指数も減少することが想定される。今後も、自主財源の確保に一層努めるとともに、選択と集中による事務事業の見直しを行い、将来に向けた必要な投資等が確実に実施できるよう、健全財政の維持に引き続き取り組まれない。

2 個別意見

(1) 市税の収納状況について

市税については、コロナ禍により低迷していた収入額は回復したとみられ、過去最高の11,344,278,466円（前年度比414,393,386円増）となっており、課税客体の適正な把握、催告書の送付、滞納者に対する滞納処分の実施がコロナ禍以前並みに行われたことにより、市税の収納率は現年度分が98.6%（前年度比0.3ポイント増）、滞納繰越分が22.3%（前年度比0.6ポイント増）となっている。また、新たな取組として軽自動車税に絞った催告書等の送付及び不動産公売を実施したことが徴収強化に繋がった点は評価できる。

しかしながら、県内における本市の収納率は低いことから、今後も徴収強化の取組を模索し、収納率の向上に努められたい。

(2) 国民健康保険税の収納状況について

県に納付する国民健康保険事業費納付金の財源となる国民健康保険税の不足分について、一般会計繰入金のうち赤字補填分として84,342,957円（前年度比47,119,036円増）が充てられている。国民健康保険税に不足が生じないよう段階的に税率が引き上げられるため、国民健康保険税の徴収強化がより一層望まれる。

国民健康保険税の収納率は、現年度分が90.4%（前年度比0.2ポイント減）、滞納繰越分が11.5%（前年度比0.4ポイント増）となっており、滞納繰越分を優先して収納していることによるものである。

短期被保険者証の交付による納付勧奨、催告書の送付、滞納者に対する滞納処分の実施がコロナ禍以前並みに行われているが、県内における本市の収納率は低いことから、国民健康保険事業の財源確保と負担の公平性を図るため、関係各課が連携を密にして、徴収強化の取組を模索し、収納率の向上に努められたい。

(3) 税外収入の収納状況について

一般会計及び各特別会計における、税外収入の徴収事務を所管する各課では、催告書の送付や臨戸訪問等の未収金回収の取組について、コロナ禍以前並みの実施方法により行えていることが確認できた。

保育園運営費負担金では児童手当からの特別徴収、過年度分給食費では休日の臨戸訪問、介護保険料ではコンビニ納付への対応、後期高齢者医療保険料では時効経過前の納付勧奨など、催告書の送付以外の方法による収納対策が行われている。

収入確保の観点はもとより、市民負担の公平性の確保の観点からも、各課において

は、引き続き収入未済額の縮減に取り組まれない。また、債権の性質に応じ、効率的かつ効果的に一元管理ができるような徴収体制の強化に向けた取組に期待する。

(4) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進について

総務省において、デジタル社会の実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体の役割は極めて重要であり、デジタル技術等を活用して、住民の利便性を向上させること、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが重要であると示されているところである。

本市では、令和3年4月15日に「情報化推進の基本方針」を策定し、全庁的な方針に沿った取組が行われているところであるが、RPA*システムなどのデジタル技術を活用することにより、業務効率化が図られるものはまだ多く存在するものと思われる。しかし、DXの推進には、デジタルへ移行するための能力やスキル、経験を持つ人材の不足や、業務多忙の中で一時的に増加する業務量に対応できるかどうか懸念されることから、情報推進課のサポート体制を充実させることにより、情報化の一層の推進を図り、更なる業務効率化に取り組まれない。

※ ロボティクス・プロセス・オートメーション

これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

(5) 物価高騰への対応について

令和4年度では、電気料金や給食原材料費の高騰があり、各課においては、補正による予算の増額を余儀なくされた。決算において不用額が発生しているが、これは、先が見通せず積算が困難な状況の中で早急に対応した結果であり、保育や教育、公共施設の利用環境等が損なわれないよう尽力した結果といえる。

今後、世界情勢からみても物価の高騰は避けられないものと推察できるため、各課においては、国からの補助等を有効的に活用し、市民の生活が守られるような事業等の実施に引き続き努められたい。

(6) 明許繰越しの減額調定について

補助事業で明許繰越しの手続をしたものについて、補助金等未収分を減額調定し、翌年度の収入として調定する取扱いが行われていた。

明許繰越しと減額調定の要否については、調定そのものは正当に行われたものであり、当該調定済額を充当すべき事業が翌年度に繰り越される結果、補助金等の性格からいって、補助金等も翌年度でなければ歳入できないものであり、交付決定額の変更

はなされないため、減額調定する必要はないと考えられる。

事業の繰越しにより収入未済額が発生した場合であっても、減額調定を行うのではなく、決算上は当該年度における収入未済額として計上されたい。

(7) 施設使用料の調定について

これまで全庁的に行ってきた監査等では、施設使用料の収入について、使用料の納付後に調定が行われている点を各課に指摘しており、利用許可日に合わせた事前調定を行った上で納入通知書を発行するよう求めていたところ、各課で積極的に是正に向けた取組が行われたことは評価でき、施設使用料に多額の収入未済額が発生していることは、その結果によるものである。

引き続き、適正な事務処理に努められたい。

(8) 適切な科目による予算の執行について

予算の執行において、本来、需用費における修繕料で執行すべきところ、工事請負費で執行されている事例があった。

本件は、予算要求の段階から、工事請負費で執行することと整理されていたため発生したものであった。令和5年度においては既に是正されているが、全庁的に適切な科目による予算の執行への意識付けをする契機とされたい。

また、あま市予算決算会計規則（平成22年規則第35号）では、会計課は歳出科目に誤りがないことを審査しなければならないとされているので、適切な審査を行われたい。

(9) ふるさと寄附金制度の実質的効果について

ふるさと納税制度については、平成27年度の制度改正（控除上限引上げ・手続の簡素化（ワンストップ特例制度創設））により、近年、全国的に寄附額が増大している状況にある。

本市においては、返礼品の充実により、高額寄附が増え、寄附額は97,033,000円（前年度比3,105,000円増）、寄附額の増加に伴うふるさと寄附金推進費は47,790,552円（前年度比13,488,917円増）であり、ふるさと寄附金の事業の収支は49,242,448円（前年度比10,383,917円減）となっている。

そして、令和4年度（令和3年中のふるさと納税分）の市民税減税額は190,919,221円（前年度比43,669,221円増）であり、減収分の75%相当額が交付税措置されることを考慮した実質的効果は1,512,643円（前年度比21,301,222円減）となっている。

交付税措置も考慮した収支計算上は黒字となっはいるが、市民税減税額が大きく増額となっている。返礼品を一層充実させるとともに、本市の魅力をふるさと納税の仕組みで発信していく努力を継続されたい。

公 営 企 業 会 計

5 あ 監 第 2 8 号

令和5年8月10日

あま市長 村 上 浩 司 様

あま市監査委員 横 橋 俊 一

あま市監査委員 足 立 詔 子

令和4年度あま市公営企業会計決算に係る審査意見について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により
審査に付された令和4年度あま市公営企業会計の決算及び証書類その他関係
書類を審査した結果について、別紙のとおり意見を提出します。

目 次

| | | |
|-----|--------------|----|
| 第1 | 基準に準拠している旨 | 25 |
| 第2 | 監査等の種類 | 25 |
| 第3 | 審査の対象 | 25 |
| 第4 | 審査の着眼点及び実施内容 | 25 |
| 第5 | 審査の実施期間 | 25 |
| 第6 | 審査の結果及び意見 | 25 |
| 1 | 水道事業 | 26 |
| (1) | 業務の概要 | 26 |
| (2) | 経営成績 | 28 |
| (3) | 財政状況 | 31 |
| (4) | 審査意見 | 36 |
| 2 | 簡易水道事業 | 37 |
| (1) | 業務の概要 | 37 |
| (2) | 経営成績 | 38 |
| (3) | 財政状況 | 41 |
| (4) | 審査意見 | 46 |
| 3 | 下水道事業 | 47 |
| (1) | 業務の概要 | 47 |
| (2) | 経営成績 | 48 |
| (3) | 財政状況 | 50 |
| (4) | 審査意見 | 55 |
| 4 | 病院事業 | 56 |
| (1) | 業務の概要 | 56 |
| (2) | 経営成績 | 58 |
| (3) | 財政状況 | 60 |
| (4) | 審査意見 | 64 |

令和4年度あま市公営企業会計決算審査意見

第1 基準に準拠している旨

監査委員は、あま市監査基準に準拠して審査を実施した。

第2 監査等の種類

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定による決算審査

第3 審査の対象

令和4年度あま市水道事業会計決算

令和4年度あま市簡易水道事業会計決算

令和4年度あま市下水道事業会計決算

令和4年度あま市病院事業会計決算

第4 審査の着眼点及び実施内容

決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、正確であるかどうかを主眼として、その事業運営が経済性及び公共性を発揮し、事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているかどうかを検証するため、関係諸帳簿、証拠書類及び各主管課から提出された資料と照合し、併せて関係職員から説明を聴取して審査を実施した。

また、既に実施した例月出納検査及び財務監査（定期監査）の結果も活用して審査を実施した。

第5 審査の実施期間

令和5年6月2日から同年8月10日まで

第6 審査の結果及び意見

審査に付された各事業会計の決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されており、計数は関係諸帳簿等と符合して正確であり、各事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているものと認められた。

審査の概要及び意見は次のとおりである。

1 水道事業

(1) 業務の概要

ア 業務の状況

業務状況年度比較表

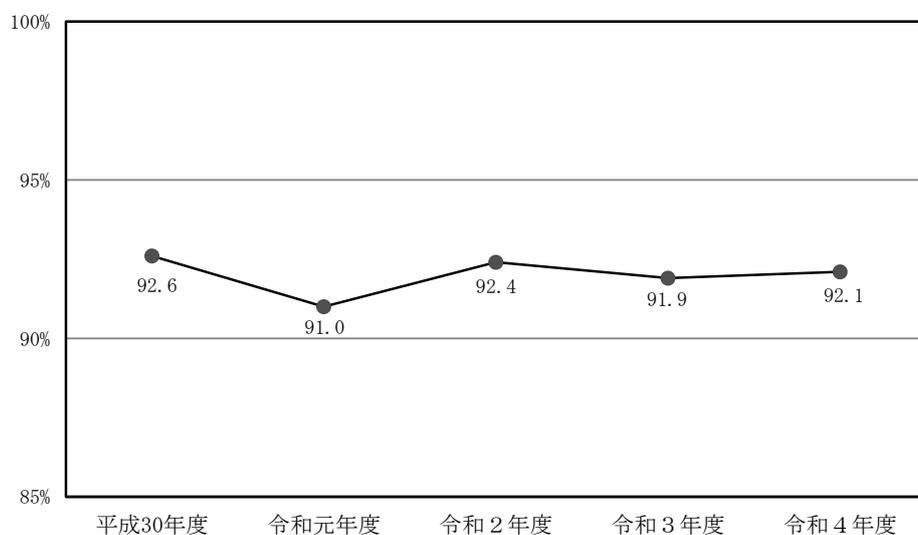
| 区分 | 単位 | 令和4年度 A | 令和3年度 B | 前年度比 | |
|-------------------|----------------|------------|------------|----------|-------|
| | | | | A-B | A/B |
| 給水人口 ① | 人 | 45,689 | 45,835 | △ 146 | 99.7% |
| 計画給水人口 ② | 人 | 47,600 | 47,600 | 0 | 100.0 |
| 給水戸数 | 戸 | 18,444 | 18,280 | 164 | 100.9 |
| 給水栓数 | 栓 | 20,307 | 20,122 | 185 | 100.9 |
| 年間配水量 ⑤ | m ³ | 5,040,110 | 5,101,997 | △ 61,887 | 98.8 |
| 年間有収水量 ⑥ | m ³ | 4,640,584 | 4,690,239 | △ 49,655 | 98.9 |
| 普及率（対計画給水人口）① / ② | % | 96.0 | 96.3 | △ 0.3 | |
| 有収率 ⑥ / ⑤ | % | 92.1 | 91.9 | 0.2 | |

給水戸数及び給水栓数の増加は、給水装置新設工事が増加したことによるものである。

有収率の増加は、漏水修繕等による無効水量が減少したことによるものである。

年間配水量及び年間有収水量の減少は、給水人口の自然減により家庭用の使用水量が減少したことによるものである。

有収率の推移



イ 建設改良事業の状況
建設改良事業年度比較表

| 区 分 | 単位 | 令和4年度 A | 令和3年度 B | 前年度比 | |
|-------------------|----|-------------|-------------|---------------|-----------|
| | | | | A-B | A/B |
| 建設改良費 | 円 | 260,639,272 | 391,025,795 | △ 130,386,523 | % 66.7 |
| 配水管延長 | m | 308,130 | 307,601 | 529 | 100.2 |
| 基幹管路総延長① | m | 28,850 | 29,222 | △ 372 | 98.7 |
| 耐震適合性のある 管の延長② | m | 14,302 | 14,302 | 0 | 100.0 |
| 耐震管の延長③ | m | 7,356 | 7,356 | 0 | 100.0 |
| 耐震適合率 (②/①) | % | 49.6 | 48.9 | 0.7 | |
| 耐震化率 (③/①) | % | 25.5 | 25.2 | 0.3 | |

※ 本市において基幹管路とは、口径200mm以上の配水本管をいう。

※ 耐震管とは、地震の際でも継ぎ目の接合部分が離脱しない構造となっている管のことをいう。それに対して、耐震管以外でも管路が布設された地盤の性状を勘案すれば耐震性があると評価できる管等があり、それらを耐震管に加えたものを耐震適合性のある管という。

※ 耐震適合率とは、基幹管路総延長のうち、耐震適合性のある管の割合である。

※ 耐震化率とは、基幹管路総延長のうち、耐震管の割合である。

建設改良費の減少は、主に他事業との同調工事等に伴い120,246,000円を繰越したことによるものである。

基幹管路総延長の減少は、令和3年度に撤去した石綿管について、令和4年度に固定資産台帳から除却したことによるものである。

基幹管路の耐震適合率の全国平均は令和3年度末現在で41.2%であり、本市では全国平均を上回っている。なお、国が策定した国土強靱化基本計画及び国土強靱化年次計画2022において、発生が想定される大型自然災害への対応のため、基幹管路の耐震適合率を令和10年度末までに60%以上に引き上げる目標が掲げられている。

(2) 経営成績

ア 経営収支の状況

収支内訳及び年度比較表

(税抜き)

| 区 分 | 令和4年度 A | 令和3年度 B | 前年度比 | |
|--------------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| | | | A-B | A/B |
| 総 収 益 | 773,752,939 | 769,781,013 | 3,971,926 | 100.5 |
| 営 業 収 益 | 671,989,251 | 675,191,249 | △ 3,201,998 | 99.5 |
| 営 業 外 収 益 | 101,763,688 | 94,589,764 | 7,173,924 | 107.6 |
| 総 費 用 | 741,150,467 | 738,900,840 | 2,249,627 | 100.3 |
| 営 業 費 用 | 737,520,187 | 734,619,210 | 2,900,977 | 100.4 |
| 営 業 外 費 用 | 3,630,280 | 4,281,630 | △ 651,350 | 84.8 |
| 純利益・純損失 (△：純損失) | 32,602,472 | 30,880,173 | 1,722,299 | 105.6 |

営業収益の減少は、主に給水収益が3,331,020円減額したことによるものである。

営業外収益の増加は、主に新設等の給水工事申込が増加したことに伴い分担金が5,014,000円増額したほか、長期前受金戻入が2,317,520円増額したことによるものである。

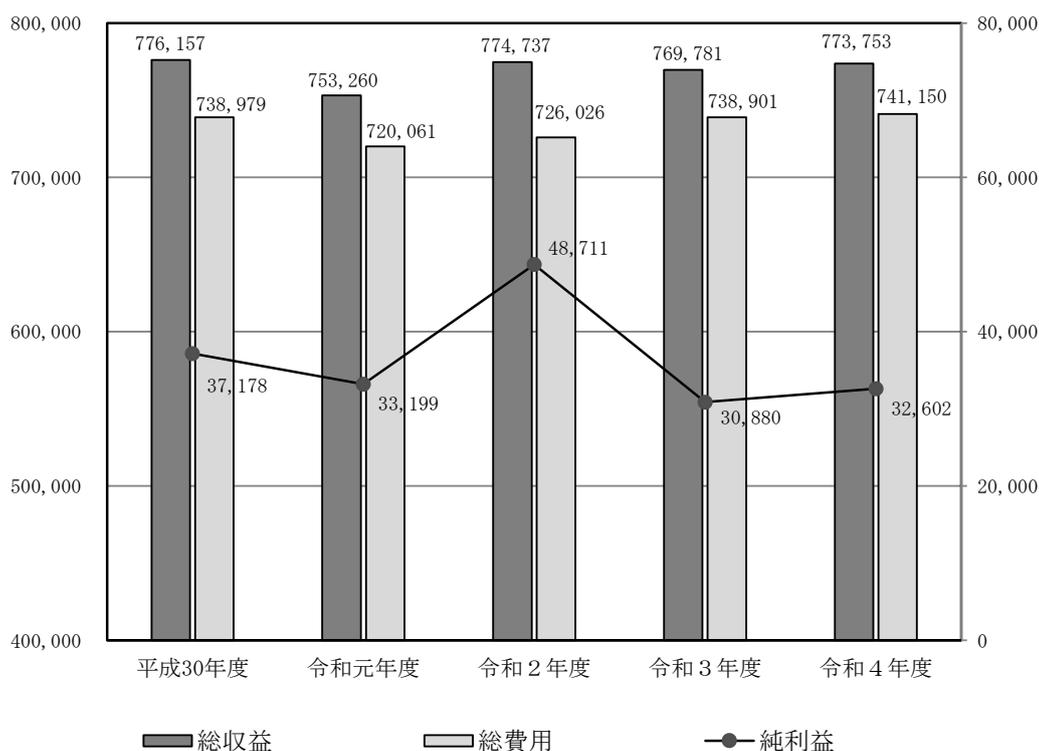
営業費用の増加は、給水人口の自然減に伴い原水及び浄水費が1,563,561円減額したほか、人事異動に伴う職員給与の減少により総係費が12,989,354円減額したものの、主に電力費の高騰に伴う動力費の増加により配水及び給水費が4,673,683円増額したほか、令和3年度に取得した石綿管布設替工事に伴う資産の減価償却が開始したことにより減価償却費が8,426,949円、新庁舎周辺道路配水管布設替工事に伴う固定資産の除却が増加したことにより資産減耗費が4,353,260円増額したことによるものである。

営業外費用の減少は、企業債の支払利息の減少により支払利息及び企業債取扱諸費が495,605円減額したほか、雑支出が155,754円減額したことによるものである。

経営収支の推移

(総収益・総費用：千円)

(純利益：千円)



イ 収益率の状況

収益率の年度比較表

| 区分 | 令和4年度 A | 令和3年度 B | 前年度比 A-B | 算式 |
|--------|------------|------------|-------------|--|
| 総収支比率 | % 104.4 | % 104.2 | ポイント 0.2 | $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$ |
| 営業収支比率 | 91.1 | 91.9 | △ 0.8 | $\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} \times 100$ |
| 経常収支比率 | 104.4 | 104.2 | 0.2 | $\frac{\text{営業収益}+\text{営業外収益}}{\text{営業費用}+\text{営業外費用}} \times 100$ |

いずれの比率も収益と費用の関連を示すものであるが、中でも営業収支比率は企業本来の営業活動でもたらされた収益とそれに要した費用との関連を表すものである。また、いずれの比率も100%以上が望ましいとされる。

令和4年度の営業収支比率は100%未満であるため、営業損失が生じていることを示している。

ウ 供給単価と給水原価の状況

供給単価と給水原価の年度比較表

(税抜き)

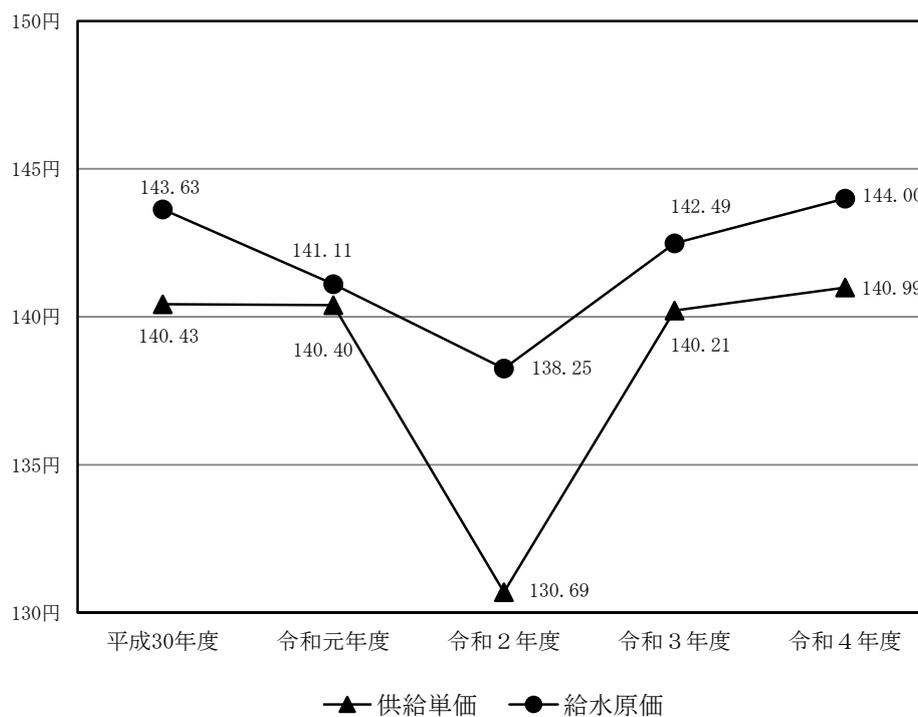
| 区 分 | 令和4年度 A | 令和3年度 B | 前年度比 A-B | 算 式 |
|--|-------------|-------------|---------------|--|
| 供給単価 〔1 m ³ 当たり 給水収益〕 | 円 140.99 | 円 140.21 | 円 0.78 | $\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$ |
| 給水原価 〔1 m ³ 当たり 費用〕 | 円 144.00 | 円 142.49 | 円 1.51 | $\frac{\text{経常費用}-\text{長期前受金戻入}}{\text{年間有収水量}}$ |
| 料金回収率 | % 97.9 | % 98.4 | ポイント △ 0.5 | $\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$ |

供給単価の増加は、主に給水人口の自然減により有収水量が減少したことによるものである。

給水原価の増加は、主に有収水量が減少したほか、電力費の高騰による動力費の増加に伴い経常経費が増加したことによるものである。

料金回収率が100%未満であるため、費用に見合う水道使用料金が十分に得られていない状況である。

供給単価及び給水原価の推移



(3) 財政状況

ア 資産、負債及び資本の状況

資産、負債及び資本内訳並びに年度比較表

(税抜き)

| 区 分 | 令和4年度 | 令和3年度 | 前 年 度 比 | |
|-----------------|-----------------|-----------------|--------------|----------|
| | A | B | A - B | A / B |
| 固 定 資 産 | 5,681,487,544 | 5,643,966,324 | 37,521,220 | 100.7 |
| 有 形 固 定 資 産 | 5,260,951,770 | 5,253,052,138 | 7,899,632 | 100.2 |
| 無 形 固 定 資 産 | 29,849,100 | 149,100 | 29,700,000 | 20,019.5 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 390,686,674 | 390,765,086 | △ 78,412 | 100.0 |
| 流 動 資 産 | 824,508,649 | 861,748,607 | △ 37,239,958 | 95.7 |
| 現 金 預 金 | 794,634,595 | 825,471,695 | △ 30,837,100 | 96.3 |
| 未 収 金 | 26,973,911 | 28,834,897 | △ 1,860,986 | 93.5 |
| 貯 蔵 品 | 2,900,143 | 2,762,015 | 138,128 | 105.0 |
| 前 払 金 | 0 | 4,680,000 | △ 4,680,000 | 皆減 |
| 資 産 合 計 | 6,505,996,193 | 6,505,714,931 | 281,262 | 100.0 |
| 固 定 負 債 | 694,115,921 | 700,910,241 | △ 6,794,320 | 99.0 |
| 企 業 債 | 694,115,921 | 700,910,241 | △ 6,794,320 | 99.0 |
| 流 動 負 債 | 276,954,274 | 292,909,676 | △ 15,955,402 | 94.6 |
| 企 業 債 | 49,094,320 | 47,553,386 | 1,540,934 | 103.2 |
| 未 払 金 | 177,189,691 | 193,137,459 | △ 15,947,768 | 91.7 |
| 前 受 金 | 2,854,100 | 1,955,500 | 898,600 | 146.0 |
| 預 り 金 | 43,191,522 | 44,983,595 | △ 1,792,073 | 96.0 |
| 引 当 金 | 4,624,641 | 5,279,736 | △ 655,095 | 87.6 |
| 繰 延 収 益 | 2,045,793,462 | 2,055,364,950 | △ 9,571,488 | 99.5 |
| 長 期 前 受 金 | 3,704,000,530 | 3,654,320,221 | 49,680,309 | 101.4 |
| 収 益 化 累 計 額 | △ 1,658,207,068 | △ 1,598,955,271 | △ 59,251,797 | 103.7 |
| 負 債 合 計 | 3,016,863,657 | 3,049,184,867 | △ 32,321,210 | 98.9 |
| 資 本 金 | 2,929,012,052 | 2,929,012,052 | 0 | 100.0 |
| 剰 余 金 | 560,120,484 | 527,518,012 | 32,602,472 | 106.2 |
| 資 本 剰 余 金 | 143,394,576 | 143,394,576 | 0 | 100.0 |
| 利 益 剰 余 金 | 416,725,908 | 384,123,436 | 32,602,472 | 108.5 |
| 資 本 合 計 | 3,489,132,536 | 3,456,530,064 | 32,602,472 | 100.9 |
| 負 債 資 本 合 計 | 6,505,996,193 | 6,505,714,931 | 281,262 | 100.0 |

固定資産の増加は、有形固定資産において、主に減価償却により機械及び装置が42,717,702円減額したものの、新庁舎周辺道路配水管布設替工事の完成に伴い構築物が51,778,624円増額したほか、無形固定資産において上下水道料金システム更新に伴いソフトウェアが29,700,000円皆増したことによるものである。

流動資産の減少は、主に上下水道料金システムの更新費が発生したことに伴い現金預金が30,837,100円減額したことによるものである。

流動負債の減少は、主に工事請負費等建設改良未払金の減少により未払金が15,947,768円減額したことによるものである。

繰延収益の減少は、主に下水道工事に伴う配水管支障移転工事に対する工事負担金を受け入れたことにより長期前受金が増額したものの、減価償却に対応した補助金等を収益化したことにより収益化累計額が59,251,797円減額したことによるものである。

資本合計の増加は、剰余金が32,602,472円増額したことによるものであり、これは当年度純利益の計上によるものである。

負債資本合計は、負債と資本の合計であり、資産合計と同額となる。

イ 水道使用料金の状況

水道使用料金の収納状況及び年度比較表

(現年度分)

(税込み)

| 区 分 | 調 定 額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率 |
|-------------|------------------|------------------|--------|----------------|-----------|
| 令和4年度 A | 円 719,688,169 | 円 711,376,017 | 円 0 | 円 8,312,152 | % 98.8 |
| 令和3年度 B | 723,352,366 | 715,423,045 | 0 | 7,929,321 | 98.9 |
| 前年度比 A-B | △ 3,664,197 | △ 4,047,028 | 0 | 382,831 | △ 0.1 |

(過年度分)

| 区 分 | 調 定 額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率 |
|-------------|-----------------|----------------|--------------|----------------|-----------|
| 令和4年度 A | 円 10,505,523 | 円 7,489,863 | 円 587,099 | 円 2,428,561 | % 71.3 |
| 令和3年度 B | 11,004,692 | 8,106,074 | 324,231 | 2,574,387 | 73.7 |
| 前年度比 A-B | △ 499,169 | △ 616,211 | 262,868 | △ 145,826 | △ 2.4 |

対前年度の不納欠損額が増加しているが、債権管理については、例年と同様、催告書の送付や居所調査等が実施されている。

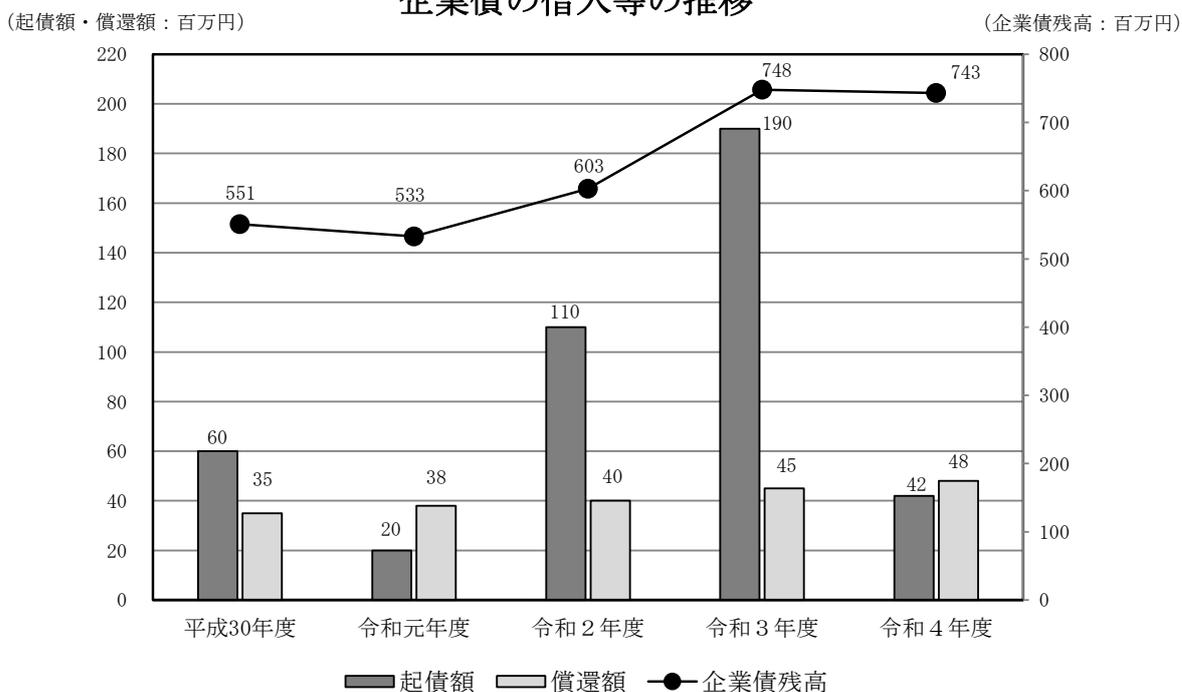
水道料金債権については、私法上の債権であることから、使用者が水道料金について時効の援用をしない限り、債権は消滅しない。地方公営企業会計において、回収可能性の極めて低い資産を貸借対照表から控除することは整合的とされているため、法的には債権は消滅していないが、会計上は不納欠損処理し、時効の援用のない債権は簿外管理をしている。簿外管理の対象となった債権に対して徴収事務は実施しないとのことから、不納欠損処分については慎重かつ厳正に取り扱う必要がある。

ウ 企業債の状況

企業債残高の年度比較表

| 区分 | 令和4年度 A | 令和3年度 B | 前年度比 | |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------|
| | | | A - B | A / B |
| 企業債残高 | 円 743,210,241 | 円 748,463,627 | 円 △ 5,253,386 | % 99.3 |
| 起債額 | 42,300,000 | 190,000,000 | △ 147,700,000 | 22.3 |
| 償還額 | 47,553,386 | 44,789,390 | 2,763,996 | 106.2 |

企業債の借入等の推移



エ 財務比率の状況

財務比率の年度比較表

| 区 分 | 令和4年度 A | 令和3年度 B | 前年度比 A-B | 算 式 |
|-------------|------------|------------|-------------|---|
| 自己資本構成比率 | 85.1 | 84.7 | 0.4 | $\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$ |
| 固定資産対長期資本比率 | 91.2 | 90.8 | 0.4 | $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$ |
| 流動比率 | 297.7 | 294.2 | 3.5 | $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ |

自己資本構成比率は、負債資本合計に占める自己資本の割合を示すもので、比率が高いほど健全である。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達、資本と固定負債及び繰延収益の範囲内で行われているかどうかを示すもので、100%以下が望ましいとされている。

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するもので、流動性を確保するためには、100%以上であることが必要である。

オ 資金の状況

キャッシュ・フローの年度比較表

| 区 分 | 令和4年度 A | 令和3年度 B | 前年度比 A-B |
|----------------------|---------------|---------------|---------------|
| 業務活動による キャッシュ・フロー | 187,680,210 | 171,555,339 | 16,124,871 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | △ 213,263,924 | △ 332,157,282 | 118,893,358 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | △ 5,253,386 | 145,210,610 | △ 150,463,996 |
| 資金増加額 (又は減少額) | △ 30,837,100 | △ 15,391,333 | △ 15,445,767 |
| 資金期首残高 | 825,471,695 | 840,863,028 | △ 15,391,333 |
| 資金期末残高 | 794,634,595 | 825,471,695 | △ 30,837,100 |

業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動に係る資金の状態を表し、投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、財務活動によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動を行うための財務活動に係る資金の状態を表している。

業務活動によるキャッシュ・フローは、187,680,210円（前年度比16,124,871円増）であり、本業である業務活動で資金を獲得できていることを示している。

投資活動によるキャッシュ・フローは、△213,263,924円（前年度比118,893,358円増）であ

り、運営基盤確立のための投資が行われていることを示している。

財務活動によるキャッシュ・フローは、△5,253,386円（前年度比150,463,996円減）であり、企業債を発行したことによる借入額が、企業債の償還額を下回っていることを示している。

以上のことから、本業である業務活動はおおむね順調に行われており、企業債残高を減少させつつ建設改良等の投資も実施しているため、比較的良好な経営状況にあるといえる。

令和4年度の資金期末残高は794,634,595円（前年度比30,837,100円増）となっており、当該残高は貸借対照表における現金預金高と一致している。

(4) 審査意見

総括意見

当年度純利益は 32,602,472 円（前年度比 1,722,299 円の増）であった。これは、電力費の高騰による動力費の増加に伴い経常費用が増加したものの、新設等の給水工事申込の増加に伴い経常収益も増加したことが主な要因である。

有収率は、年間配水量のうち料金徴収の対象となる年間有収水量の割合を示すものであり、令和4年度は 92.1%（前年度比 0.2 ポイント増）であった。これは、市民からの漏水の通報を受け、早急に修繕対応したことで増加につながったものと考えられるため、今後も老朽管更新や漏水の早期発見による修繕の実施に努められたい。

経営成績については、供給単価（140.99 円/m³）が給水原価（144.00 円/m³）を下回っており、費用に見合う水道使用料金が十分に得られておらず、給水に係る費用が水道使用料金以外に他の収入で賄われていることを示している。

資本的収支における施設の更新等に係る費用は、企業債の発行や補助金等を財源とするほか、不足する財源を収益的収支における前年度以前の利益や減価償却費等による内部留保資金で補填している。

したがって、供給単価が給水原価を下回ることをしないよう、給水収益で費用を賄い、かつ施設の更新等に係る財源も確保することが望ましい。

財務比率やキャッシュ・フローの状況では、健全経営が維持されているが、給水人口の減少に伴い営業収益も減少が見込まれる一方で、施設更新や耐震化に多額の投資が見込まれることから、企業債残高が増加し、後年度の財政負担の増加が懸念される。

以上のような状況を総合的に勘案し、経営の合理化・効率化に努め、持続可能な水道事業の経営に取り組まれたい。

2 簡易水道事業

(1) 業務の概要

ア 業務の状況

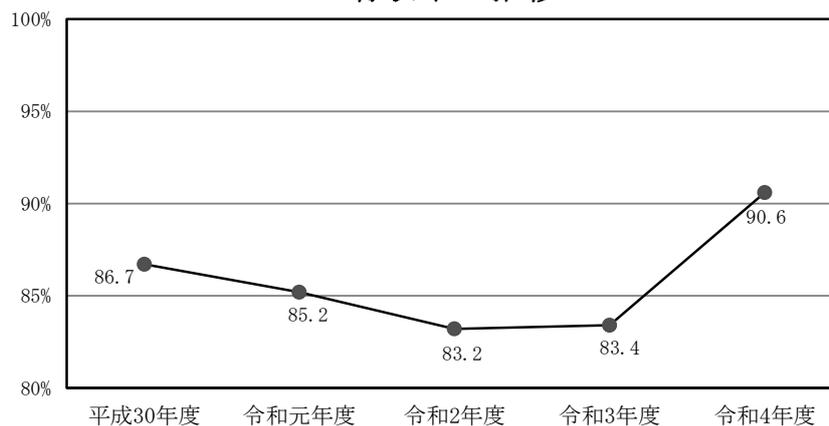
業務状況年度比較表

| 区 分 | 単位 | 令和4年度 A | 令和3年度 B | 前年度比 | |
|----------------------------------|----------------|------------|------------|----------|--------|
| | | | | A - B | A / B |
| 給 水 人 口 ① | 人 | 1,126 | 1,152 | △ 26 | 97.7 % |
| 計 画 給 水 人 口 ② | 人 | 2,500 | 2,500 | 0 | 100.0 |
| 給 水 戸 数 | 戸 | 628 | 622 | 6 | 101.0 |
| 給 水 栓 数 | 栓 | 741 | 734 | 7 | 101.0 |
| 年 間 配 水 量 ⑤ | m ³ | 130,027 | 141,568 | △ 11,541 | 91.8 |
| 年 間 有 収 水 量 ⑥ | m ³ | 117,756 | 118,137 | △ 381 | 99.7 |
| 普 及 率 (対 計 画 給 水 人 口) ① / ② | % | 45.0 | 46.1 | △ 1.1 | |
| 有 収 率 ⑥ / ⑤ | % | 90.6 | 83.4 | 7.2 | |

有収率の増加は、漏水修繕工事等に伴い無効水量が減少したことによるものである。

年間配水量の減少は、無効水量の減少に伴い配水量が抑制されたことによるものである。

有収率の推移



イ 建設改良事業の状況

建設改良事業年度比較表

| 区 分 | 単位 | 令和4年度 A | 令和3年度 B | 前年度比 | |
|-----------|----|------------|------------|--------------|--------|
| | | | | A - B | A / B |
| 建 設 改 良 費 | 円 | 11,143,000 | 32,239,900 | △ 21,096,900 | 34.6 % |

建設改良費の減少は、令和3年度は名古屋市から直接給水するための簡易水道配水場内配管布設替等工事及び配水管布設替工事が多額であったことによるものである。

(2) 経営成績

ア 経営収支の状況

収支内訳及び年度比較表

(税抜き)

| 区 分 | 令和4年度 A | 令和3年度 B | 前年度比 | |
|--------------------|-----------------|-----------------|-------------------|-----------|
| | | | A-B | A/B |
| 総 収 益 | 円 49,634,955 | 円 74,352,082 | 円 △ 24,717,127 | % 66.8 |
| 営 業 収 益 | 16,703,611 | 16,887,966 | △ 184,355 | 98.9 |
| 営 業 外 収 益 | 32,931,344 | 32,464,116 | 467,228 | 101.4 |
| 特 別 利 益 | 0 | 25,000,000 | △ 25,000,000 | 皆減 |
| 総 費 用 | 46,016,432 | 66,965,318 | △ 20,948,886 | 68.7 |
| 営 業 費 用 | 44,921,971 | 44,495,441 | 426,530 | 101.0 |
| 営 業 外 費 用 | 1,094,461 | 1,402,718 | △ 308,257 | 78.0 |
| 特 別 損 失 | 0 | 21,067,159 | △ 21,067,159 | 皆減 |
| 純利益・純損失 (△：純損失) | 3,618,523 | 7,386,764 | △ 3,768,241 | 49.0 |

営業収益の減少は、給水収益が184,355円減額したことによるものである。

営業外収益の増加は、主に一般会計補助金が477,199円増額したことによるものである。

特別利益の減少は、名古屋市水道管布設替工事負担金に充てるための繰入金皆減したことによるものである。

営業費用の増加は、主に無効水量の減少に伴い原水及び浄水費が1,759,699円減額したものの、人事異動に伴う職員給与の増加により総係費が1,717,664円増額したほか、減価償却費が399,808円増額したことによるものである。

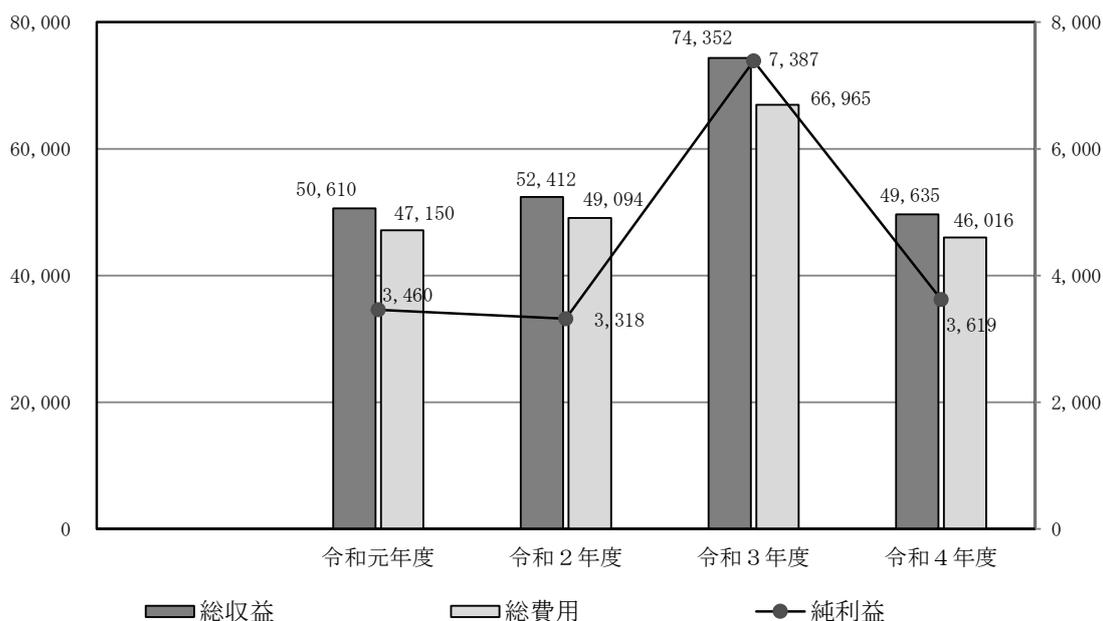
営業外費用の減少は、主に特定収入に係る消費税相当額の減少に伴い雑支出が492,744円減額したことによるものである。

特別損失の減少は、名古屋市水道管布設替工事負担金皆減したことによるものである。

(総収益・総費用：千円)

経営収支の推移

(純利益：千円)



イ 収益率の状況

収益率の年度比較表

| 区分 | 令和4年度 A | 令和3年度 B | 前年度比 A-B | 算式 |
|--------|------------|------------|---------------|--|
| 総収支比率 | % 107.9 | % 111.0 | ポイント △ 3.1 | $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$ |
| 営業収支比率 | 37.2 | 38.0 | △ 0.8 | $\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} \times 100$ |
| 経常収支比率 | 107.9 | 107.5 | 0.4 | $\frac{\text{営業収益}+\text{営業外収益}}{\text{営業費用}+\text{営業外費用}} \times 100$ |

いずれの比率も収益と費用の関連を示すものであるが、中でも営業収支比率は企業本来の営業活動でもたらされた収益とそれに要した費用との関連を表すものである。また、いずれの比率も100%以上が望ましいとされる。

令和4年度の営業収支比率は100%未満であるため、営業損失が生じていることを示している。

簡易水道事業において、給水人口が少なく、給水収益が上がらないことから、スケールメリットが働かず、給水原価が割高となっている。簡易水道料金が大部分を占める営業収益のみで営業費用を賄うことは困難であるため、営業収支比率が低い状況が続くことが想定される。

ウ 供給単価と給水原価の状況

供給単価と給水原価の年度比較表

(税抜き)

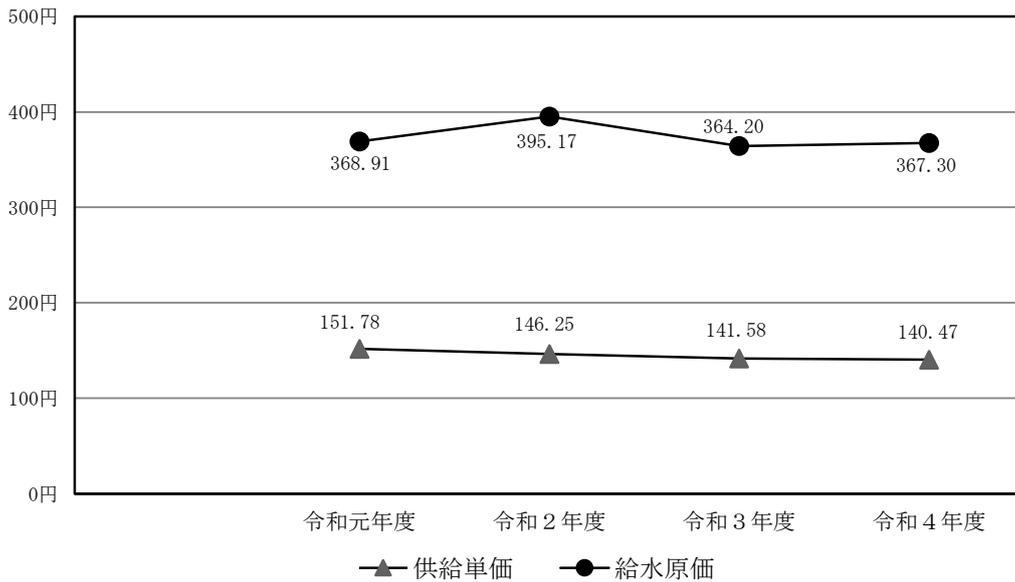
| 区 分 | 令和4年度 A | 令和3年度 B | 前年度比 A-B | 算 式 |
|--|-------------|-------------|---------------|--|
| 供給単価 〔1 m ³ 当たり 給水収益〕 | 円 140.47 | 円 141.58 | 円 △ 1.11 | $\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$ |
| 給水原価 〔1 m ³ 当たり 費用〕 | 円 367.30 | 円 364.20 | 円 3.10 | $\frac{\text{経常費用}-\text{長期前受金戻入}}{\text{年間有収水量}}$ |
| 料金回収率 | % 38.2 | % 38.9 | ポイント △ 0.7 | $\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$ |

供給単価の減少は、主に有収水量の減少に伴い給水収益が減少したことによるものである。

給水原価の増加は、主に人事異動に伴い職員給与が増加したことによるものである。

料金回収率が100%未満であるため、費用に見合う簡易水道料金が十分に得られていない状況である。

供給単価及び給水原価の推移



(3) 財政状況

ア 資産、負債及び資本の状況

資産、負債及び資本内訳並びに年度比較表

(税抜き)

| 区 分 | 令和4年度 | 令和3年度 | 前 年 度 比 | |
|-------------|--------------|-------------|--------------|-------|
| | A | B | A - B | A / B |
| 固 定 資 産 | 75,587,196 | 70,007,332 | 5,579,864 | 108.0 |
| 有 形 固 定 資 産 | 75,587,196 | 70,007,332 | 5,579,864 | 108.0 |
| 流 動 資 産 | 40,963,922 | 57,473,087 | △ 16,509,165 | 71.3 |
| 現 金 預 金 | 39,587,387 | 52,712,467 | △ 13,125,080 | 75.1 |
| 未 収 金 | 1,376,535 | 4,760,620 | △ 3,384,085 | 28.9 |
| 資 産 合 計 | 116,551,118 | 127,480,419 | △ 10,929,301 | 91.4 |
| 固 定 負 債 | 52,824,127 | 45,579,699 | 7,244,428 | 115.9 |
| 企 業 債 | 52,824,127 | 45,579,699 | 7,244,428 | 115.9 |
| 流 動 負 債 | 16,848,067 | 36,208,974 | △ 19,360,907 | 46.5 |
| 企 業 債 | 3,055,572 | 2,320,301 | 735,271 | 131.7 |
| 未 払 金 | 12,174,608 | 32,219,375 | △ 20,044,767 | 37.8 |
| 前 受 金 | 0 | 100,000 | △ 100,000 | 皆減 |
| 預 り 金 | 1,884 | 3,665 | △ 1,781 | 51.4 |
| 引 当 金 | 1,616,003 | 1,565,633 | 50,370 | 103.2 |
| 繰 延 収 益 | 14,109,325 | 16,690,431 | △ 2,581,106 | 84.5 |
| 長 期 前 受 金 | 25,530,708 | 25,357,628 | 173,080 | 100.7 |
| 収 益 化 累 計 額 | △ 11,421,383 | △ 8,667,197 | △ 2,754,186 | 131.8 |
| 負 債 合 計 | 83,781,519 | 98,479,104 | △ 14,697,585 | 85.1 |
| 資 本 金 | 6,782,045 | 6,632,284 | 149,761 | 102.3 |
| 剰 余 金 | 25,987,554 | 22,369,031 | 3,618,523 | 116.2 |
| 資 本 剰 余 金 | 8,204,622 | 8,204,622 | 0 | 100.0 |
| 利 益 剰 余 金 | 17,782,932 | 14,164,409 | 3,618,523 | 125.5 |
| 資 本 合 計 | 32,769,599 | 29,001,315 | 3,768,284 | 113.0 |
| 負 債 資 本 合 計 | 116,551,118 | 127,480,419 | △ 10,929,301 | 91.4 |

固定資産の増加は、有形固定資産において、主に配水管布設替工事に伴う舗装復旧工事及び配水管布設替工事により構築物が6,504,618円増額したことによるものである。

流動資産の減少は、主に令和3年度施工の簡易水道配水場内配管布設替等工事の支払に伴い現金預金が減額したことによるものである。

固定負債の増加は、企業債10,300,000円の発行によるものである。

流動負債の減少は、主に令和3年度施工の簡易水道配水場内配管布設替等工事の支払に伴い未払金が減額したことによるものである。

繰延収益の減少は、主に減価償却費に対応した補助金等を収益化したことによるものである。

資本金の増加は、一般会計から基準外繰入金として出資金を受け入れたことによるものである。

資本合計の増加は、剰余金が3,618,523円増額したほか、資本金が149,761円増額したことによるものであり、剰余金は当年度純利益の計上によるものである。

負債資本合計は、負債と資本の合計であり、資産合計と同額となる。

イ 簡易水道料金の状況

簡易水道料金の収納状況及び年度比較表

(現年度分)

(税込み)

| 区 分 | 調 定 額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率 |
|-------------|-----------------|-----------------|--------|--------------|-----------|
| 令和4年度 A | 円 18,194,110 | 円 17,782,143 | 円 0 | 円 411,967 | % 97.7 |
| 令和3年度 B | 18,396,903 | 17,952,649 | 0 | 444,254 | 97.6 |
| 前年度比 A-B | △ 202,793 | △ 170,506 | 0 | △ 32,287 | 0.1 |

(過年度分)

| 区 分 | 調 定 額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率 |
|-------------|----------------|--------------|--------------|--------------|-----------|
| 令和4年度 A | 円 1,331,624 | 円 387,916 | 円 172,684 | 円 771,024 | % 29.1 |
| 令和3年度 B | 1,373,713 | 408,459 | 79,259 | 885,995 | 29.7 |
| 前年度比 A-B | △ 42,089 | △ 20,543 | 93,425 | △ 114,971 | △ 0.6 |

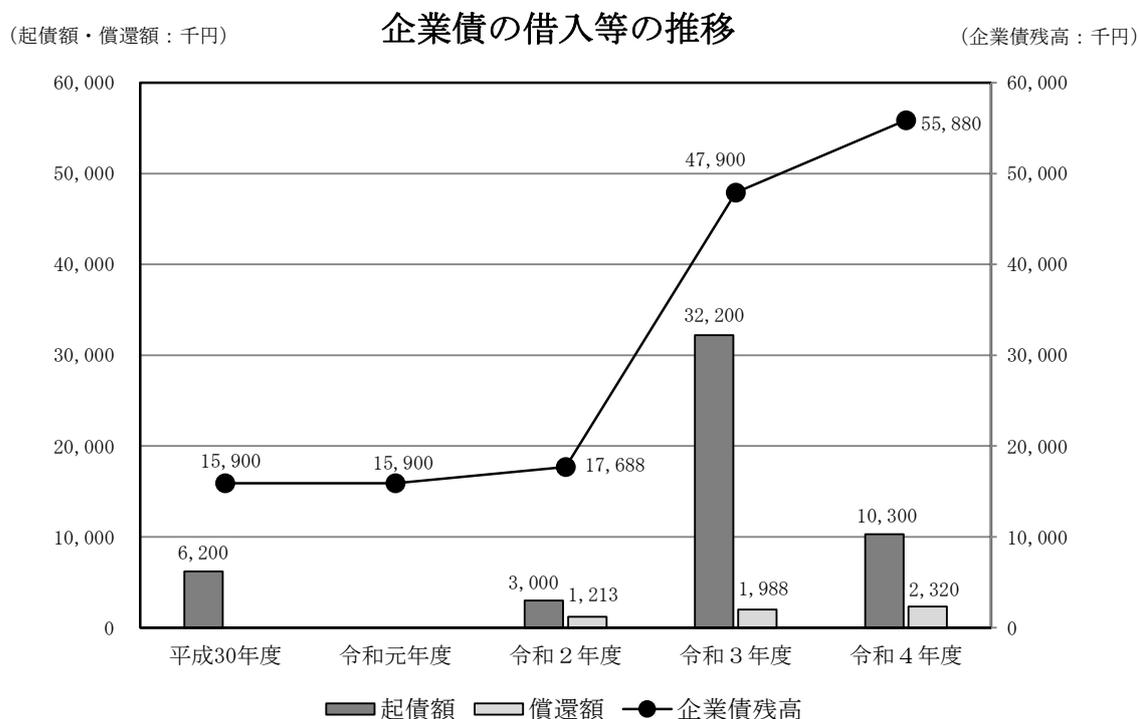
対前年度の不納欠損額が増加しているが、債権管理については、例年と同様、催告書の送付や居所調査等が実施されている。

水道料金債権については、私法上の債権であることから、使用者が水道料金について時効の援用をしない限り、債権は消滅しない。地方公営企業会計において、回収可能性の極めて低い資産を貸借対照表から控除することは整合的とされているため、法的には債権は消滅していないが、会計上は不納欠損処理し、時効の援用のない債権は簿外管理をしている。簿外管理の対象となった債権に対して徴収事務は実施しないとのことから、不納欠損処分については慎重かつ厳正に取り扱う必要がある。

ウ 企業債の状況

企業債残高の年度比較表

| 区分 | 令和4年度 A | 令和3年度 B | 前年度比 | |
|-------|------------|------------|--------------|-------|
| | | | A-B | A/B |
| 企業債残高 | 55,879,699 | 47,900,000 | 7,979,699 | 116.7 |
| 起債額 | 10,300,000 | 32,200,000 | △ 21,900,000 | 32.0 |
| 償還額 | 2,320,301 | 1,987,500 | 332,801 | 116.7 |



エ 財務比率の状況

財務比率の年度比較表

| 区分 | 令和4年度 A | 令和3年度 B | 前年度比 A-B | 算式 |
|-------------|------------|------------|-------------|---|
| 自己資本構成比率 | 40.2 | 35.8 | 4.4 | $\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$ |
| 固定資産対長期資本比率 | 75.8 | 76.7 | △ 0.9 | $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$ |
| 流動比率 | 243.1 | 158.7 | 84.4 | $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ |

自己資本構成比率は、負債資本合計に占める自己資本の割合を示すもので、比率が高いほど健全である。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達に、資本と固定負債及び繰延収益の範囲内で行われているかどうかを示すもので、100%以下が望ましいとされている。

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するもので、流動性を確保するためには、100%以上であることが必要である。

オ 一般会計繰入金の状況
一般会計繰入金の内訳表

| 区 分 | 内 訳 |
|----------------|-------------|
| 基 準 内 繰 入 金 | 千円 1,294 |
| ※ | |
| 営業外収益（一般会計補助金） | 1,111 |
| 補助金（一般会計補助金） | 183 |
| 基 準 外 繰 入 金 | 29,101 |
| 営業外収益（一般会計補助金） | 28,951 |
| 出資金（一般会計出資金） | 150 |
| 合 計 | 30,395 |

※ 地方公営企業法第17条の2第1項において、下記経費は、補助金、負担金、出資金、長期貸付金等の方法により、一般会計等が負担するものとされており、その基準が総務省より「繰出基準」として示されている。

- ①その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費
②当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費

カ 資金の状況
キャッシュ・フローの年度比較表

| 区 分 | 令和4年度 A | 令和3年度 B | 前 年 度 比 A－B |
|----------------------------|----------------|----------------|----------------|
| 業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー | 円 6,934,820 | 円 4,253,504 | 円 2,681,316 |
| 投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー | △ 28,189,360 | △ 4,256,500 | △ 23,932,860 |
| 財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー | 8,129,460 | 30,212,500 | △ 22,083,040 |
| 資 金 増 加 額 (又 は 減 少 額) | △ 13,125,080 | 30,209,504 | △ 43,334,584 |
| 資 金 期 首 残 高 | 52,712,467 | 22,502,963 | 30,209,504 |
| 資 金 期 末 残 高 | 39,587,387 | 52,712,467 | △ 13,125,080 |

業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動に係る資金の状態を表し、投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、財務活動によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動を行うための財務活動に係る資金の状態を表している。

業務活動によるキャッシュ・フローは、6,934,820円（前年度比2,681,316円増）であり、本業である業務活動で資金を獲得できていることを示している。

投資活動によるキャッシュ・フローは、△28,189,360円（前年度比23,932,860円減）であり、

運営基盤確立のための投資が行われていることを示している。

財務活動によるキャッシュ・フローは、8,129,460円（前年度比22,083,040円減）であり、企業債を発行したことによる借入額が、企業債の償還額を上回っていることを示している。

以上のことから、本業である業務活動はおおむね順調に行われているが、建設改良等の投資財源を企業債に依存しており、また、企業債残高が増加しているため、今後の返済負担増加が想定される。

令和4年度の資金期末残高は39,587,387円（前年度比13,125,080円減）となっており、当該残高は貸借対照表における現金預金高と一致している。

(4) 審査意見

ア 総括意見

当年度は 3,618,523 円の純利益を計上している一方、28,218,360 円の営業損失が生じており、一般会計から 30,395,000 円を繰り入れている。営業損失が生じた主な要因は、供給単価（140.47 円/m³）が給水原価（367.30 円/m³）を大きく下回っているためである。

一般会計繰入金のうち、基準外繰入金は 29,101 千円であり、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本とする地方公営企業において、健全な運営が確保されている状況にはなっていない。しかしながら、給水人口が僅か 1,100 人程度である小規模な簡易水道事業において、有収水量が少なく、給水収益が上がらないことから、スケールメリットが働かず、供給単価が給水原価を下回ることもやむを得ないのが実情である。

有収率については、年間配水量のうち料金徴収の対象となる年間有収水量の割合を示すものであり、令和 4 年度は 90.6%（前年度比 7.2 ポイント増）に増加している。これは、市民からの漏水の通報を受け、早急に修繕対応したことによるものと考えられるため、今後も漏水の早期発見に努められたい。

また、抜本的な改革である名古屋市との連携に引き続き努められたい。

以上のような状況を総合的に勘案し、経営の合理化・効率化に努め、持続可能な簡易水道事業の経営に取り組まれたい。

イ 個別意見

適切な科目での予算の執行について

土木側溝工事に伴う配水管仮設工事及び配水管修繕工事について、資本的支出の建設改良費（以下「建設改良費」という。）で執行すべきところ、収益的支出の修繕費（以下「修繕費」という。）で執行している事例があった。

本件は、建設改良費に当該工事の予算が計上されておらず、土木課から支障移転の依頼があった後に補正予算を要求する時間がなかったため、修繕費で執行したものであった。

しかしながら、収益的収支は損益計算書に反映されるものであり、一方、資本的収支は施設整備への投資であり貸借対照表を直接増減させるものであることから、建設改良費ではなく修繕費で執行することは、適切な予算の執行とは言い難いため、計画的に予算を確保した上での適切な執行に努められたい。

3 下水道事業

(1) 業務の概要

ア 業務の状況

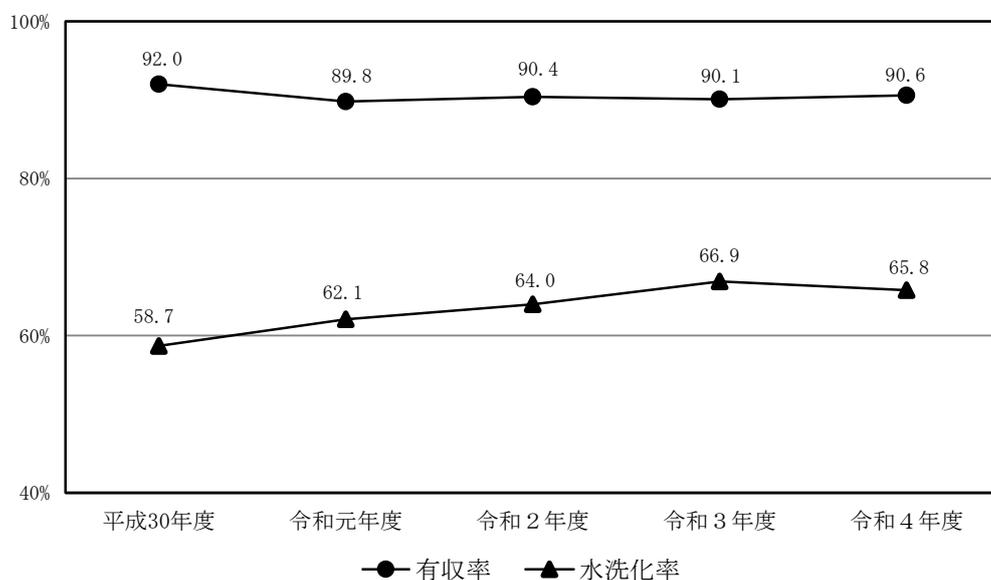
業務状況年度比較表

| 区 分 | 単位 | 令和4年度 A | 令和3年度 B | 前年度比 | |
|-----------------|----------------|------------|------------|--------|-------|
| | | | | A-B | A/B |
| 行政人口 ① | 人 | 88,613 | 88,659 | △ 46 | 99.9% |
| 供用開始区域 内人口 ② | 人 | 31,951 | 29,927 | 2,024 | 106.8 |
| 下水道接続戸数 | 戸 | 6,189 | 5,861 | 328 | 105.6 |
| 下水道水洗 化人口 ③ | 人 | 21,039 | 20,007 | 1,032 | 105.2 |
| 年間総排水量 ④ | m ³ | 2,023,906 | 1,999,080 | 24,826 | 101.2 |
| 年間有収水量 ⑤ | m ³ | 1,833,011 | 1,800,575 | 32,436 | 101.8 |
| 普及率 ② / ① | % | 36.1 | 33.8 | 2.3 | |
| 水洗化率 ③ / ② | % | 65.8 | 66.9 | △ 1.1 | |
| 有収率 ⑤ / ④ | % | 90.6 | 90.1 | 0.5 | |

普及率の増加は、管きよ整備工事の施工に伴い供用開始区域面積及び区域内人口が増加したことによるものである。

有収率に影響する不明水は、日光川下流流域下水道全体の不明水を加入市町で水量に応じて案分して算出されている。

水洗化率及び有収率の推移



イ 建設改良事業の状況
建設改良事業年度比較表

| 区 分 | 単位 | 令和4年度 A | 令和3年度 B | 前年度比 | |
|----------------------|----|---------------|-------------|-------------|--------|
| | | | | A-B | A/B |
| 建設改良費 | 円 | 1,387,526,658 | 809,586,037 | 577,940,621 | 171.4% |
| 下水道事業計画面積 (全体計画) | ha | 1,687 | 1,687 | 0 | 100.0 |
| 下水道事業計画面積 (事業計画※) | ha | 846 | 846 | 0 | 100.0 |
| 整備面積 | ha | 555.1 | 540.6 | 14.5 | 102.7 |
| 整備率 (対事業計画) | % | 65.6 | 63.9 | 1.7 | |
| 下水道污水管きよ総延長 | km | 150.7 | 146.4 | 4.3 | 102.9 |
| 雨水管きよ総延長 | km | 1.0 | 1.0 | 0.0 | 100.0 |

※ 事業計画の期間は、平成15年度から令和5年度まで

建設改良費の増加は、管きよ布設工事及び梶村ポンプ場の電気設備等改修工事委託において前年度から一部の予算を繰り越したほか、推進工事箇所が増加に伴い整備量が増加したことによるものである。

(2) 経営成績

ア 経営収支の状況

収支内訳及び年度比較表

(税抜き)

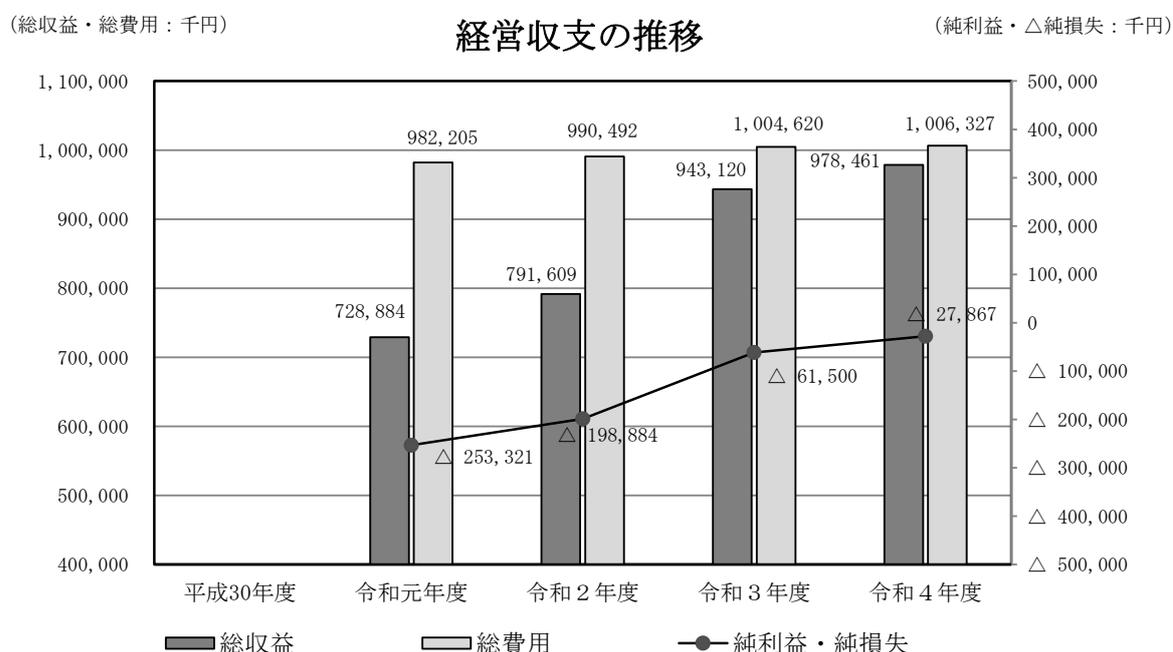
| 区 分 | 令和4年度 A | 令和3年度 B | 前年度比 | |
|--------------------|------------------|------------------|-----------------|------------|
| | | | A-B | A/B |
| 総 収 益 | 円 978,460,715 | 円 943,120,178 | 円 35,340,537 | % 103.7 |
| 営 業 収 益 | 255,060,230 | 249,453,330 | 5,606,900 | 102.2 |
| 営 業 外 収 益 | 723,400,485 | 660,399,678 | 63,000,807 | 109.5 |
| 特 別 利 益 | 0 | 33,267,170 | △ 33,267,170 | 皆減 |
| 総 費 用 | 1,006,327,497 | 1,004,619,887 | 1,707,610 | 100.2 |
| 営 業 費 用 | 873,154,907 | 867,558,010 | 5,596,897 | 100.6 |
| 営 業 外 費 用 | 133,172,590 | 137,061,877 | △ 3,889,287 | 97.2 |
| 純利益・純損失 (△：純損失) | △ 27,866,782 | △ 61,499,709 | 33,632,927 | 45.3 |

営業収益の増加は、主に下水道接続戸数の増加に伴い下水道使用料が5,784,900円増額したことによるものである。

営業外収益の増加は、主に一般会計補助金の配分を収益的収入に令和3年度よりも多く充てたことにより補助金が59,847,200円増額したことによるものである。

営業費用の増加は、主に委託料の減少により総係費が9,919,316円減額したものの、下水道接続戸数の増加に伴い流域下水道維持管理費負担金が5,690,674円増額したほか、前年度取得した資産の増加に伴い減価償却費が10,321,220円、県道拡幅に伴う下水道管移設工事にて既設管の一部を除却したことにより資産減耗費が5,183,085円増額したことによるものである。

営業外費用の減少は、主に企業債の支払利息の減少により支払利息及び企業債取扱諸費が3,654,098円減額したことによるものである。



イ 収益率の状況

収益率の年度比較表

| 区分 | 令和4年度 A | 令和3年度 B | 前年度比 A-B | 算式 |
|--------|------------|------------|-------------|--|
| 総収支比率 | % 97.2 | % 93.9 | ポイント 3.3 | $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$ |
| 営業収支比率 | 29.2 | 28.8 | 0.4 | $\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} \times 100$ |
| 経常収支比率 | 97.2 | 90.6 | 6.6 | $\frac{\text{営業収益}+\text{営業外収益}}{\text{営業費用}+\text{営業外費用}} \times 100$ |

いずれの比率も収益と費用の関連を示すものであるが、中でも営業収支比率は企業本来の営業活動でもたらされた収益とそれに要した費用との関連を表すものである。また、いずれの比率も100%以上が望ましいとされる。

令和4年度の営業収支比率は100%未満であるため、営業損失が生じていることを示している。

下水道使用料が大部分を占める営業収益のみで営業費用を賄うことは困難であり、下水道整備を推進している状況下においては、営業収支比率が低い状況が続くものと思われる。

(3) 財政状況

ア 資産、負債及び資本の状況

資産、負債及び資本内訳並びに年度比較表

(税抜き)

| 区 分 | 令和4年度 | 令和3年度 | 前年度比 | |
|-------------|-----------------|----------------|---------------|---------|
| | A | B | A-B | A/B |
| 固 定 資 産 | 21,989,185,101 | 21,172,571,200 | 816,613,901 | 103.9 |
| 有 形 固 定 資 産 | 20,316,269,107 | 19,451,385,194 | 864,883,913 | 104.4 |
| 無 形 固 定 資 産 | 1,672,915,994 | 1,721,186,006 | △ 48,270,012 | 97.2 |
| 流 動 資 産 | 465,492,887 | 368,878,727 | 96,614,160 | 126.2 |
| 現 金 預 金 | 361,018,864 | 306,575,678 | 54,443,186 | 117.8 |
| 未 収 金 | 104,474,023 | 62,303,049 | 42,170,974 | 167.7 |
| 資 産 合 計 | 22,454,677,988 | 21,541,449,927 | 913,228,061 | 104.2 |
| 固 定 負 債 | 8,755,828,820 | 8,412,189,682 | 343,639,138 | 104.1 |
| 企 業 債 | 8,755,828,820 | 8,412,189,682 | 343,639,138 | 104.1 |
| 流 動 負 債 | 465,127,476 | 445,300,489 | 19,826,987 | 104.5 |
| 企 業 債 | 401,360,862 | 381,967,315 | 19,393,547 | 105.1 |
| 未 払 金 | 56,136,920 | 54,978,204 | 1,158,716 | 102.1 |
| 預 り 金 | 771,694 | 70,970 | 700,724 | 1,087.4 |
| 引 当 金 | 6,858,000 | 8,284,000 | △ 1,426,000 | 82.8 |
| 繰 延 収 益 | 12,009,963,941 | 11,432,335,223 | 577,628,718 | 105.1 |
| 長 期 前 受 金 | 13,013,488,876 | 12,180,551,652 | 832,937,224 | 106.8 |
| 収 益 化 累 計 額 | △ 1,003,524,935 | △ 748,216,429 | △ 255,308,506 | 134.1 |
| 負 債 合 計 | 21,230,920,237 | 20,289,825,394 | 941,094,843 | 104.6 |
| 資 本 金 | 1,733,992,732 | 1,733,992,732 | 0 | 100.0 |
| 剰 余 金 | △ 510,234,981 | △ 482,368,199 | △ 27,866,782 | 105.8 |
| 資 本 剰 余 金 | 31,336,562 | 31,336,562 | 0 | 100.0 |
| 利 益 剰 余 金 | △ 541,571,543 | △ 513,704,761 | △ 27,866,782 | 105.4 |
| 資 本 合 計 | 1,223,757,751 | 1,251,624,533 | △ 27,866,782 | 97.8 |
| 負 債 資 本 合 計 | 22,454,677,988 | 21,541,449,927 | 913,228,061 | 104.2 |

固定資産の増加は、施設利用権の減価償却に伴い無形固定資産が48,270,012円減額したものの、有形固定資産において、主に管きよ整備工事の完成に伴い構築物が914,582,033円増額したほか、梶村ポンプ場の電気設備等改修工事の完成に伴い機械及び装置が58,857,625円増額したことによるものである。

流動資産の増加は、主に下水道接続戸数の増加に伴う下水道使用料収入の増加及び令和3年度事業量の増加に伴う消費税還付金の増加により現金預金が54,443,186円増額したほか、令和4年度事業量が増加したことにより、前年度に対して消費税還付金が増加したことに伴い未収金が42,170,974円増額したことによるものである。

固定負債の増加は、令和4年度及び令和3年度繰越事業の企業債借入分が増加したことに伴い企業債が343,639,138円増額したことによるものである。

流動負債の増加は、借入条件による5年間据置期間が終了した元金償還分が増加したことに伴い企業債が19,393,547円増額したことによるものである。

繰延収益の増加は、主に減価償却に対応した補助金等を収益化したことに伴い収益化累計額が減額したものの、減価償却資産の取得財源である補助金等の受入れに伴い長期前受金が832,937,224円増額したことによるものである。

資本合計の減少は、剰余金が27,866,782円減額したことによるものであり、これは当年度純損失の計上によるものである。

負債資本合計は、負債と資本の合計であり、資産合計と同額となる。

イ 下水道使用料及び受益者負担金の状況
下水道使用料の収納状況及び年度比較表

(現年度分)

(税込み)

| 区 分 | 調 定 額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率 |
|-------------|------------------|------------------|--------|-----------------|-----------|
| 令和4年度 A | 円 267,773,253 | 円 221,997,999 | 円 0 | 円 45,775,254 | % 82.9 |
| 令和3年度 B | 261,409,863 | 216,818,274 | 0 | 44,591,589 | 82.9 |
| 前年度比 A-B | 6,363,390 | 5,179,725 | 0 | 1,183,665 | 0.0 |

(過年度分)

| 区 分 | 調 定 額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率 |
|-------------|-----------------|-----------------|--------------|--------------|-----------|
| 令和4年度 A | 円 45,095,982 | 円 44,316,400 | 円 219,785 | 円 559,797 | % 98.3 |
| 令和3年度 B | 44,246,856 | 43,513,320 | 100,396 | 633,140 | 98.3 |
| 前年度比 A-B | 849,126 | 803,080 | 119,389 | △ 73,343 | 0.0 |

受益者負担金の収納状況及び年度比較表

(不課税)

| 区 分 | 調 定 額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率 |
|-------------|-----------------|-----------------|--------|--------|----------|
| 令和4年度 A | 円 17,295,500 | 円 17,295,500 | 円 0 | 円 0 | % 100 |
| 令和3年度 B | 16,320,300 | 16,320,300 | 0 | 0 | 100 |
| 前年度比 A-B | 975,200 | 975,200 | 0 | 0 | 0.0 |

令和4年度の下水道使用料の現年度分収納率が低い理由は、下水道使用料の徴収を七宝及び美和地区はあま市水道事業へ委任し、甚目寺地区は名古屋市上下水道局へ委託していることから、下水道事業会計に資金移動されるまで時間を要し、2月及び3月調定分に対する収入が、翌年度に計上されることによるものである。

対前年度の不納欠損額が増加しているのは、下水道接続者数が増加したことに伴い調定額も増額したことによるものである。

受益者負担金は、地方公営企業法の適用により、資本的収入に該当し、資本的支出の財源となることから、未収計上を行った場合、現金収入がない状態で財源に使われることになるため、未収計上を行わず簿外管理をしている。そのため、不納欠損による損失計上等の処理は会計上では発生しない。

ウ 企業債の状況

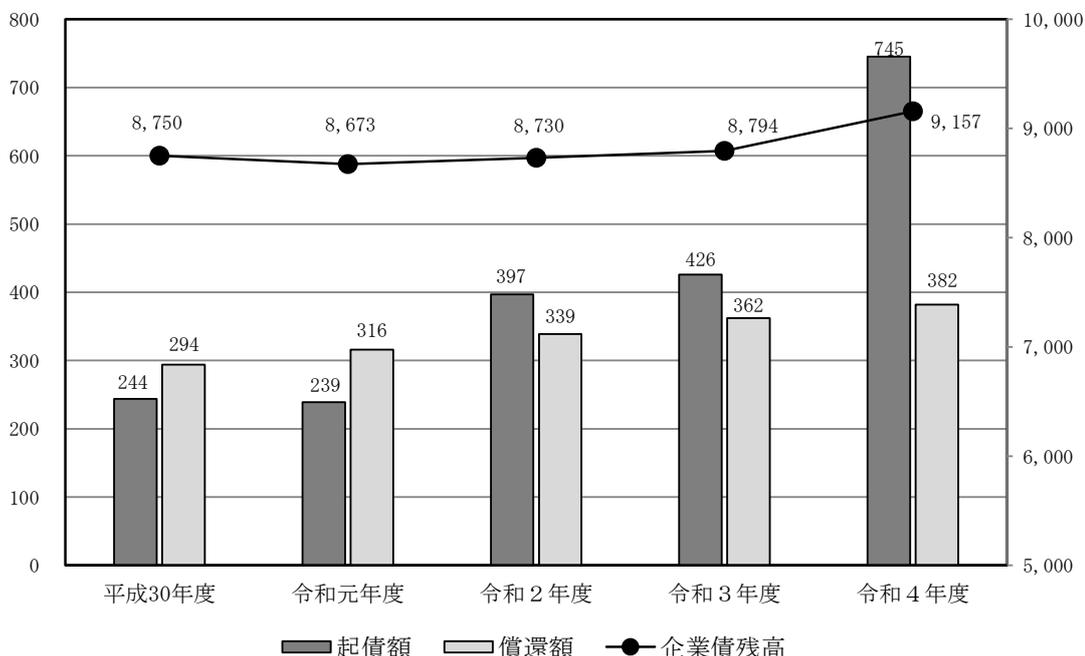
企業債残高の年度比較表

| 区分 | 令和4年度 A | 令和3年度 B | 前年度比 | |
|-------|-----------------|-----------------|---------------|---------|
| | | | A-B | A/B |
| 企業債残高 | 9,157,189,682 円 | 8,794,156,997 円 | 363,032,685 円 | 104.1 % |
| 起債額 | 745,000,000 | 426,300,000 | 318,700,000 | 174.8 |
| 償還額 | 381,967,315 | 362,086,200 | 19,881,115 | 105.5 |

(起債額・償還額：百万円)

企業債の借入等の推移

(企業債残高：百万円)



エ 財務比率の状況

財務比率の年度比較表

| 区 分 | 令和4年度 A | 令和3年度 B | 前年度比 A-B | 算 式 |
|-------------|------------|------------|-------------|---|
| 自己資本構成比率 | 58.9 | 58.9 | 0.0 | $\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$ |
| 固定資産対長期資本比率 | 100.0 | 100.4 | △ 0.4 | $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$ |
| 流動比率 | 100.1 | 82.8 | 17.3 | $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ |

自己資本構成比率は、負債資本合計に占める自己資本の割合を示すもので、比率が高いほど健全である。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達に、資本と固定負債及び繰延収益の範囲内で行われているかどうかを示すもので、100%以下が望ましいとされている。

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するもので、流動性を確保するためには、100%以上であることが必要である。

オ 一般会計繰入金の状況

一般会計繰入金の内訳表

| 区 分 | 内 訳 |
|----------------|---------------|
| 基準内繰入金 | 千円 418,853 |
| ※ | |
| 営業収益（他会計負担金） | 11,595 |
| 営業外収益（一般会計補助金） | 362,159 |
| 資本的収入（一般会計補助金） | 45,099 |
| 基準外繰入金 | 394,942 |
| 営業外収益（一般会計補助金） | 97,691 |
| 資本的収入（一般会計補助金） | 297,251 |
| 合 計 | 813,795 |

※ 地方公営企業法第17条の2第1項において、下記経費は、補助金、負担金、出資金、長期貸付金等の方法により、一般会計等が負担するものとされており、その基準が総務省より「繰出基準」として示されている。

- ① その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費
- ② 当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費

カ 資金の状況

キャッシュ・フローの年度比較表

| 区 分 | 令和4年度 A | 令和3年度 B | 前年度比 A-B |
|----------------------|---------------|---------------|---------------|
| 業務活動による キャッシュ・フロー | 254,099,019 | 249,605,715 | 4,493,304 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | △ 562,688,518 | △ 233,120,317 | △ 329,568,201 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 363,032,685 | 64,213,800 | 298,818,885 |
| 資金増加額 (又は減少額) | 54,443,186 | 80,699,198 | △ 26,256,012 |
| 資金期首残高 | 306,575,678 | 225,876,480 | 80,699,198 |
| 資金期末残高 | 361,018,864 | 306,575,678 | 54,443,186 |

業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動に係る資金の状態を表し、投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、財務活動によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動を行うための財務活動に係る資金の状態を表している。

業務活動によるキャッシュ・フローは、254,099,019円（前年度比4,493,304円増）であり、本業である業務活動で資金を獲得できていることを示している。

投資活動によるキャッシュ・フローは、△562,688,518円（前年度比329,568,201円減）であり、運営基盤確立のための投資が行われていることを示している。

財務活動によるキャッシュ・フローは、363,032,685円（前年度比298,818,885円増）であり、企業債を発行したことによる借入額が、企業債の償還額を上回っていることを示している。

以上のことから、本業である業務活動はおおむね順調に行われているが、建設改良等の投資財源を企業債に依存しており、また、企業債残高が増加しているため、今後の返済負担増加が想定される。

令和4年度の資金期末残高は361,018,864円（前年度比54,443,186円増）となっており、当該残高は貸借対照表における現金預金高と一致している。

(4) 審査意見

総括意見

当年度は税込みで 26,496,558 円の純利益、税抜きで 27,866,782 円の純損失となっている。税込みで純利益となった主な要因は、事業量の増加に伴う消費税還付金が増加したためである。税抜きで 27,866,782 円の純損失となった主な要因は、減価償却費の財源不足によるものである。前年度と比較すると純損失が 33,632,927 円（54.7%）の減少となった主な要因は、一般会計補助金の配分を収益的収入に令和 3 年度よりも多く充てたことによるものである。

一般会計補助金のうち、基準外繰入金は 394,942 千円であり、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本とする地方公営企業において、健全な運営が確保されている状況にはなっていない。しかしながら、下水道整備を推進している状況下では、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ないのが実情である。

水洗化率については、公共下水道に接続可能な区域内人口に対して、実際に接続している人口の割合を示すもので、経営基盤の強化に直結するものである。令和 4 年度末における水洗化率は 65.8%（前年度比 1.1 ポイント減）となっており、全体の 34.2%の排水設備設置義務者が未接続となっている。公共下水道の供用開始の直後は水洗化率が低くなるが、徐々に接続済の設置義務者は増加し、水洗化率も上昇する傾向にある。こうした中、更なる水洗化率の向上に向けて、下水道接続勧奨業務として、接続勧奨及び未接続台帳の整備を委託している。令和 4 年度においても、未接続者に対して個別訪問を行い、公共下水道への接続のお願いを行うとともに、排水設備が公共下水道へ接続されていない理由の把握に努めている。また、接続勧奨に使用するパンフレットでは、浄化槽と下水道の維持費の比較表を載せる等の新たな取組も見られた。未接続の理由としては、浄化槽の利用や経済的理由が多数を占めているものの、接続を了承した事例もあり、一定の効果はあったといえる。引き続き、早期接続に向けた取組に期待する。

以上のような状況を総合的に勘案し、経営の合理化・効率化に努め、持続可能な下水道事業の経営に取り組まれない。

4 病院事業

(1) 業務の概要

業務の状況（指定管理者の運営による。）

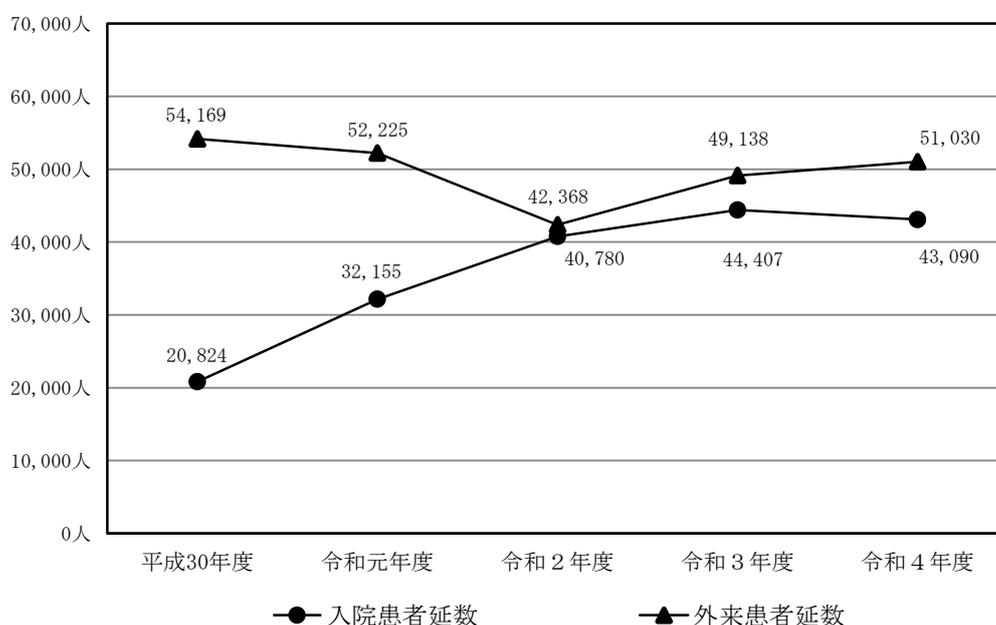
入院患者数及び外来患者数

| 区 分 | 単 位 | 令和4年度 A | 令和3年度 B | 前年度比 | | |
|----------------|-----|------------|------------|--------|---------|-------|
| | | | | A - B | A / B | |
| 病 床 数 | 床 | 180 | 180 | 0 | 100.0 % | |
| 診 療 患 者 | 入 院 | 年 延 数 | 43,090 | 44,407 | △ 1,317 | 97.0 |
| | | 1 日 平 均 | 118.1 | 121.7 | △ 3.6 | 97.0 |
| | 外 来 | 年 延 数 | 51,030 | 49,138 | 1,892 | 103.9 |
| | | 1 日 平 均 | 210.0 | 203.0 | 7.0 | 103.4 |
| | 計 | 年 延 数 | 94,120 | 93,545 | 575 | 100.6 |
| 病 床 利 用 率 ※ | % | 65.6 | 67.6 | △ 2.0 | | |

※ 病床利用率 = $\frac{\text{入院患者延数}}{\text{年延病床数}} \times 100$

年間入院延数の減少は、新型コロナウイルス感染症患者の受入れに伴う入院制限を、令和4年度は12か月間（前年度は9か月間）行ったことによるものである。

入院外来患者延数の推移



各科別患者状況の年度比較表

| 区 分 | 令和4年度 A | | | 令和3年度 B | | | 前年度比 A-B | | |
|---------|------------|--------|--------|------------|--------|--------|-------------|---------|---------|
| | 入 院 | 外 来 | 計 | 入 院 | 外 来 | 計 | 入院 | 外来 | 計 |
| 内 科 | 26,270 | 23,871 | 50,141 | 26,460 | 21,847 | 48,307 | △ 190 | 2,024 | 1,834 |
| 小 児 科 | 0 | 717 | 717 | 0 | 966 | 966 | 0 | △ 249 | △ 249 |
| 外 科 | 1,865 | 2,919 | 4,784 | 1,684 | 3,086 | 4,770 | 181 | △ 167 | 14 |
| 整 形 外 科 | 13,625 | 9,083 | 22,708 | 14,875 | 8,326 | 23,201 | △ 1,250 | 757 | △ 493 |
| 脳 外 科 | 8 | 1,824 | 1,832 | 80 | 1,594 | 1,674 | △ 72 | 230 | 158 |
| 泌 尿 器 科 | 1,037 | 3,834 | 4,871 | 972 | 2,991 | 3,963 | 65 | 843 | 908 |
| 婦 人 科 | 279 | 2,614 | 2,893 | 215 | 2,072 | 2,287 | 64 | 542 | 606 |
| 眼 科 | 0 | 3,365 | 3,365 | 118 | 5,377 | 5,495 | △ 118 | △ 2,012 | △ 2,130 |
| 耳 鼻 科 | 6 | 2,803 | 2,809 | 3 | 2,879 | 2,882 | 3 | △ 76 | △ 73 |
| 合 計 | 43,090 | 51,030 | 94,120 | 44,407 | 49,138 | 93,545 | △ 1,317 | 1,892 | 575 |

内科の外来患者数の増加は、新型コロナウイルス感染症の影響により発熱外来患者が増加したことによるものである。

脳外科の外来患者数の増加は、週4日から週5日へ診察日数が増加したことによるものである。一方、入院患者数の減少は、脳外科医が常勤でなく、総合診療科の医師が代理で対応することに伴い入院患者を他科へ振分けたことによるものである。

眼科の外来患者数及び入院患者数の減少は、常勤医師の退職により、非常勤医師による診察体制となったことによるものである。

(2) 経営成績

ア 経営収支の状況

収支内訳及び年度比較表

(税抜き)

| 区 分 | 令和4年度 A | 令和3年度 B | 前年度比 | |
|--------------------|-------------|-------------|---------------|---------|
| | | | A - B | A / B |
| 総 収 益 | 715,236,877 | 946,910,553 | △ 231,673,676 | 75.5 |
| 医 業 収 益 | 178,048,000 | 128,212,500 | 49,835,500 | 138.9 |
| 医 業 外 収 益 | 322,817,518 | 658,256,275 | △ 335,438,757 | 49.0 |
| 特 別 利 益 | 214,371,359 | 160,441,778 | 53,929,581 | 133.6 |
| 総 費 用 | 557,021,585 | 841,855,819 | △ 284,834,234 | 66.2 |
| 医 業 費 用 | 415,900,532 | 730,096,900 | △ 314,196,368 | 57.0 |
| 医 業 外 費 用 | 106,408,707 | 109,215,611 | △ 2,806,904 | 97.4 |
| 特 別 損 失 | 34,712,346 | 2,543,308 | 32,169,038 | 1,364.9 |
| 純利益・純損失 (△：純損失) | 158,215,292 | 105,054,734 | 53,160,558 | 150.6 |

医業収益の増加は、主に令和4年度から政策的医療交付金に救急告示病床分を加えたことに伴いその他医業収益が49,835,500円増額したことによるものである。

医業外収益の減少は、主に人事異動により職員が減少したことにより他会計補助金が7,424,000円減額したほか、経営基盤強化交付金の皆減及び給与等特例措置交付金の減額により負担金交付金が267,379,228円、医業外収益に係る長期前受金戻入が59,704,663円減額したことによるものである。

特別利益の増加は、特別利益に係る長期前受金戻入が53,929,581円増額したことによるものである。

医業費用の減少は、主に経営基盤強化交付金の皆減及び給与等特例措置交付金の減額により経費が213,131,864円減額したほか、減価償却費が93,872,438円減額したことによるものである。

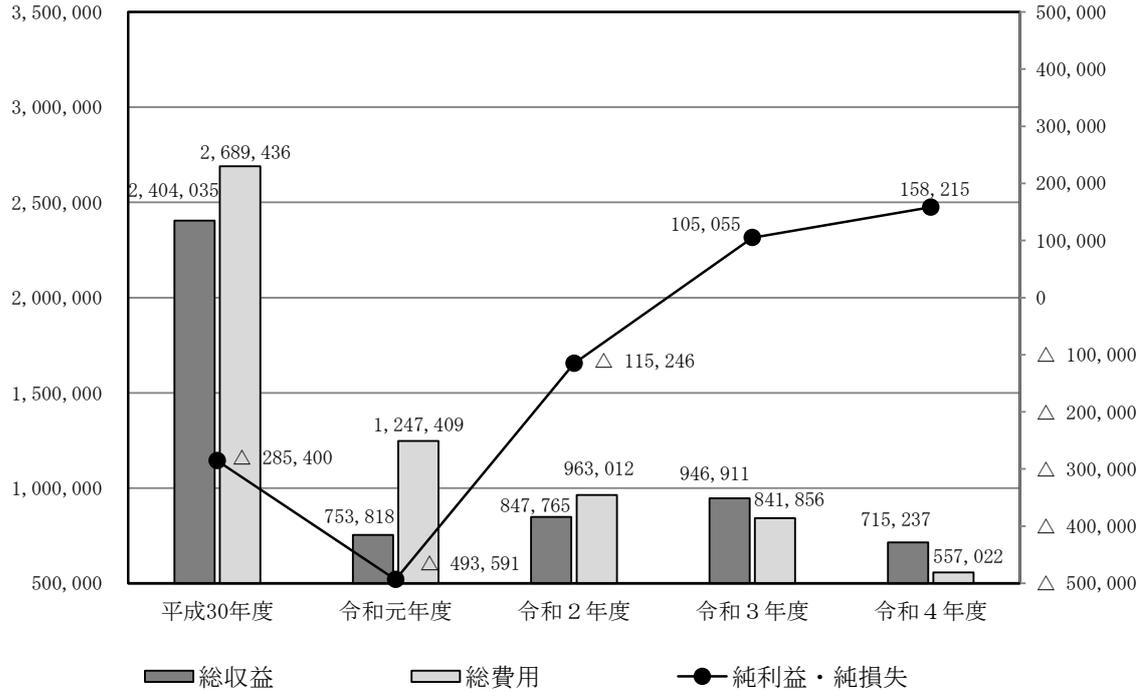
医業外費用の減少は、企業債の支払利息の減少により支払利息及び企業債取扱諸費が2,806,904円減額したことによるものである。

特別損失の増加は、医療機器更新事業に係る消費税について決算処理を行ったことに伴いその他特別損失が32,169,038円増額したことによるものである。

経営収支の推移

(総収益・総費用：千円)

(純利益・△純損失：千円)



イ 収益率の状況

収益率の年度比較表

| 区分 | 令和4年度 A | 令和3年度 B | 前年度比 A-B | 算式 |
|--------|------------|------------|--------------|--|
| 総収支比率 | % 128.4 | % 112.5 | ポイント 15.9 | $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$ |
| 医業収支比率 | 42.8 | 17.6 | 25.2 | $\frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$ |
| 経常収支比率 | 95.9 | 93.7 | 2.2 | $\frac{\text{医業収益} + \text{医業外収益}}{\text{医業費用} + \text{医業外費用}} \times 100$ |

いずれの比率も収益と費用の関連を示すものであり、100%以上が望ましいとされる。

総収支比率は100%以上であり、純利益が生じたことを示している。

医業収支比率は、病院の本業である医業活動でもたらされた収益とそれに要した医業費用との関連を表すものである。指定管理者制度の導入により、入院収益及び外来収益等が本会計の収益でなくなったため、低い数値となっている。

経常収支比率は100%未満であり、医業収益や一般会計からの繰入金等の収益で、経常費用が賄っていないことを示している。減価償却費と長期前受金戻入による収支の推移を注視していく必要がある。

(3) 財政状況

ア 資産、負債及び資本の状況

資産、負債及び資本内訳並びに年度比較表

(税抜き)

| 区 分 | 令和4年度 | 令和3年度 | 前年度比 | |
|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|-------|
| | A | B | A-B | A/B |
| 固 定 資 産 | 7,156,294,208 | 7,030,046,599 | 126,247,609 | 101.8 |
| 有 形 固 定 資 産 | 6,770,271,221 | 6,613,133,051 | 157,138,170 | 102.4 |
| 無 形 固 定 資 産 | 1,652,746 | 1,830,668 | △ 177,922 | 90.3 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 384,370,241 | 415,082,880 | △ 30,712,639 | 92.6 |
| 流 動 資 産 | 406,704,833 | 339,087,697 | 67,617,136 | 119.9 |
| 現 金 預 金 | 405,552,982 | 337,981,895 | 67,571,087 | 120.0 |
| 未 収 金 | 1,151,851 | 1,105,802 | 46,049 | 104.2 |
| 資 産 合 計 | 7,562,999,041 | 7,369,134,296 | 193,864,745 | 102.6 |
| 固 定 負 債 | 6,746,456,762 | 6,829,278,823 | △ 82,822,061 | 98.8 |
| 企 業 債 | 6,746,456,762 | 6,829,278,823 | △ 82,822,061 | 98.8 |
| 流 動 負 債 | 498,322,530 | 418,029,978 | 80,292,552 | 119.2 |
| 企 業 債 | 463,522,061 | 410,697,914 | 52,824,147 | 112.9 |
| 未 払 金 | 30,606,059 | 3,120,247 | 27,485,812 | 980.9 |
| 引 当 金 | 1,604,000 | 1,603,277 | 723 | 100.0 |
| そ の 他 流 動 負 債 | 2,590,410 | 2,608,540 | △ 18,130 | 99.3 |
| 繰 延 収 益 | 573,821,633 | 535,642,671 | 38,178,962 | 107.1 |
| 長 期 前 受 金 | 2,234,064,383 | 1,808,903,342 | 425,161,041 | 123.5 |
| 収 益 化 累 計 額 | △ 1,660,242,750 | △ 1,273,260,671 | △ 386,982,079 | 130.4 |
| 負 債 合 計 | 7,818,600,925 | 7,782,951,472 | 35,649,453 | 100.5 |
| 資 本 金 | 1,938,036,675 | 1,938,036,675 | 0 | 100.0 |
| 剰 余 金 | △ 2,193,638,559 | △ 2,351,853,851 | 158,215,292 | 93.3 |
| 利 益 剰 余 金 | △ 2,193,638,559 | △ 2,351,853,851 | 158,215,292 | 93.3 |
| 資 本 合 計 | △ 255,601,884 | △ 413,817,176 | 158,215,292 | 61.8 |
| 負 債 資 本 合 計 | 7,562,999,041 | 7,369,134,296 | 193,864,745 | 102.6 |

固定資産の増加は、投資その他の資産において、病院移転新築時の消費税分を毎年定額で資産計上したことに伴い長期前払消費税が30,712,639円減額したものの、減価償却の進捗に伴い有形固定資産が157,138,170円増額したことによるものである。

流動資産の増加は、主に経営基盤強化交付金ではない指定管理者負担金による収入の発生に伴い現金預金が67,571,087円増額したことによるものである。

固定負債の減少は、企業債償還金により企業債が82,822,061円減額したことによるものである。

流動負債の増加は、主に令和4年度の医療機器更新事業の元金償還開始に伴い企業債が52,824,147円増額したことによるものである。

繰延収益の増加は、長期前受金戻入と過年度収益化不足額の増加に伴い収益化累計額が386,982,079円減額したものの、工事負担金に係る長期前受金の増加に伴い長期前受金が425,161,041円増額したことによるものである。

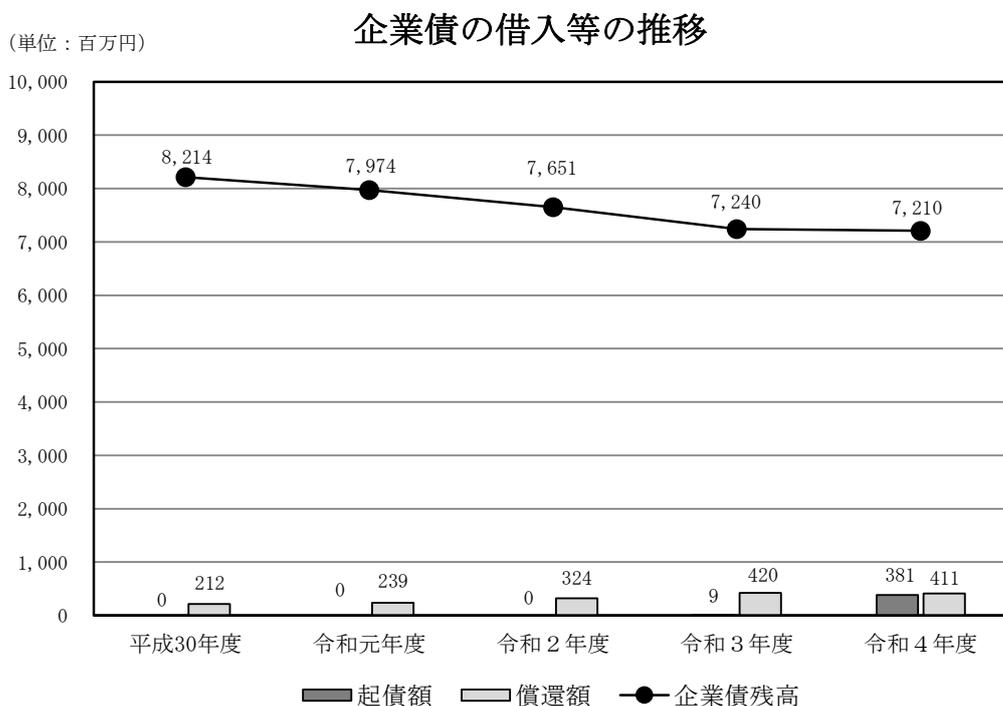
資本合計の増加は、剰余金が158,215,292円増額したことによるものであり、これは当年度純利益の計上によるものである。

負債資本合計は、負債と資本の合計であり、資産合計と同額となる。

イ 企業債の状況

企業債残高の年度比較表

| 区 分 | 令和4年度 A | 令和3年度 B | 前 年 度 比 | |
|-----------|---------------|---------------|--------------|---------|
| | | | A - B | A / B |
| 企 業 債 残 高 | 7,209,978,823 | 7,239,976,737 | △ 29,997,914 | 99.6 |
| 起 債 額 | 380,700,000 | 9,300,000 | 371,400,000 | 4,093.5 |
| 償 還 額 | 410,697,914 | 419,823,541 | △ 9,125,627 | 97.8 |



ウ 財務比率の状況

財務比率の年度比較表

| 区 分 | 令和4年度 A | 令和3年度 B | 前年度比 A-B | 算 式 |
|-------------|------------|------------|-------------|---|
| 自己資本構成比率 | 4.2 | 1.7 | 2.5 | $\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$ |
| 固定資産対長期資本比率 | 101.3 | 101.1 | 0.2 | $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$ |
| 流動比率 | 81.6 | 81.1 | 0.5 | $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ |

自己資本構成比率は、負債資本合計に占める自己資本の割合を示すもので、比率が高いほど健全である。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達に、資本と固定負債及び繰延収益の範囲内で行われているかどうかを示すもので、100%以下が望ましいとされている。

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するもので、流動性を確保するためには、100%以上であることが必要である。令和4年度は81.6%であり、改善はしているが、期中において運転資金が不足することのないよう、予算執行において留意する必要がある。

エ 一般会計繰入金の状況

一般会計繰入金の内訳表

| 区 分 | 内 訳 |
|----------------|---------------|
| 基準内繰入金 | 千円 408,132 |
| ※ | |
| 医業収益（一般会計負担金） | 145,985 |
| 医業外収益（一般会計補助金） | 930 |
| 医業外収益（一般会計負担金） | 41,166 |
| 資本的収入（一般会計負担金） | 220,051 |
| 基準外繰入金 | 58,531 |
| 医業外収益（一般会計負担金） | 39,776 |
| 医業外収益（一般会計補助金） | 18,737 |
| 資本的収入（一般会計負担金） | 18 |
| 合 計 | 466,663 |

※ 地方公営企業法第17条の2第1項において、下記経費は、補助金、負担金、出資金、長期貸付金等の方法により、一般会計等が負担するものとされており、その基準が総務省より「繰出基準」として示されている。

- ① その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費
- ② 当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費

オ 資金の状況

キャッシュ・フローの年度比較表

| 区 分 | 令和4年度 A | 令和3年度 B | 前 年 度 比 A－B |
|----------------------------|---------------|-------------|----------------|
| 業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー | 12,634,710 | 16,218,770 | △ 3,584,060 |
| 投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー | △ 340,718,750 | △ 5,770,000 | △ 334,948,750 |
| 財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー | 395,655,127 | 9,339,459 | 386,315,668 |
| 資 金 増 加 額 (又 は 減 少 額) | 67,571,087 | 19,788,229 | 47,782,858 |
| 資 金 期 首 残 高 | 337,981,895 | 318,193,666 | 19,788,229 |
| 資 金 期 末 残 高 | 405,552,982 | 337,981,895 | 67,571,087 |

業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動に係る資金の状態を表し、投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、財務活動によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動を行うための財務活動に係る資金の状態を表している。

業務活動によるキャッシュ・フローは、12,634,710円（前年度比3,584,060円減）であり、本業である業務活動で資金を獲得できていることを示している。

投資活動によるキャッシュ・フローは、△340,718,750円（前年度比334,948,750円減）であり、運営基盤確立のための投資が行われていることを示している。

財務活動によるキャッシュ・フローは、395,655,127円（前年度比386,315,668円増）であり、一般会計負担金及び指定管理者負担金により企業債の償還を行ったほか、企業債の発行により医療機器更新事業に充てるための資金を調達したことを示している。

以上のことから、一般会計からの繰入金の受入れ、所属職員の給与の支払、企業債の償還及び指定管理者への交付金の支払などに係る経理を行う本会計における業務活動としてはおおむね順調であったと言えるが、建設改良等の投資財源を企業債に依存しており、また、企業債残高が増加しているため、今後の返済負担増加が想定される。

令和4年度の資金期末残高は405,552,982円（前年度比67,571,087円増）となっており、当該残高は貸借対照表における現金預金高と一致している。

(4) 審査意見

ア 総括意見

当年度純利益は 158,215,292 円であり、前年度と比較すると 53,160,558 円 (50.6%) の増加となっている。また、一般会計繰入金の総額は 466,663,000 円であり、前年度の 694,369,500 円と比較すると 227,706,500 円 (32.8%) の減額となっている。この主な要因は、令和 3 年度で経営基盤強化交付金が終了し、一般会計からの繰入金が増減したことによるものである。

業務の状況としては、救急患者受入件数が、対前年度で 222 件増加しており、本決算審査において、当該件数の増加は救急患者を必ず受け入れるという病院の方針により、交通外傷者や発熱患者等を幅広く受け入れたためであることが確認でき、必要な治療を施す体制が常に整っている状態である点は評価できる。

また、経年劣化により故障等が懸念されていたMRIの更新や、現行サーバーの保守期限が切れることから各種医療情報システムも含めた更新などの設備投資が行われたことにより、地域住民に対して、より良質な医療サービスが提供されることに期待する。

財政状況としては、負債合計が資産合計を 255,601,884 円上回り、債務超過となっている。利用料金制の指定管理者制度を導入したことにより、経営努力によって医業収益を改善させることができず、独立採算制を基本とする地方公営企業において、健全な運営を確保することができない状況である。

については、指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会と連携を密にするとともに、病院経営の指標値や事業報告書を点検、評価することで、地域に必要な医療が継続的かつ安定的に提供され、市民病院が地域から信頼される病院となるよう努められたい。

イ 個別意見

破産更生債権について

破産更生債権とは、破産等により、実質的に 1 年以内の回収が困難なことが明らかな債権のことであるところ、破産更生債権に仕訳けられた債権が、毎年少なからず回収できている事実が確認できた。

破産更生債権の趣旨からして、適切な仕訳となっていない債権が他にも存在する可能性があるため、改めて債権の状況を見直し、適切な債権管理に努められたい。